【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第129期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 味の素株式会社

【英訳名】 Ajinomoto Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口 範雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(5250)8161

【事務連絡者氏名】 財務部会計グループ長 森田 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(5250)8161

【事務連絡者氏名】 財務部会計グループ長 森田 浩一

【縦覧に供する場所】 味の素株式会社本店

(東京都中央区京橋一丁目15番1号)

味の素株式会社大阪支社

(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

味の素株式会社名古屋支社

(名古屋市昭和区阿由知通2丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	987, 727	1, 039, 551	1, 073, 010	1, 106, 807	1, 158, 510
経常利益	(百万円)	56, 888	68, 111	72, 199	61, 448	61, 589
当期純利益	(百万円)	33, 178	36, 276	44, 817	34, 912	30, 229
純資産額	(百万円)	391, 154	428, 077	467, 297	528, 762	607, 584
総資産額	(百万円)	864, 588	871, 780	903, 542	997, 405	1, 061, 688
1株当たり純資産額	(円)	602.66	659. 78	720.64	815.84	870.02
1株当たり当期純利益金額	(円)	50. 73	55. 55	68. 79	53. 63	46. 70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	45. 2	49. 1	51.7	53. 0	53. 1
自己資本利益率	(%)	8. 6	8. 9	10.0	7. 0	5. 5
株価収益率	(倍)	24. 0	22. 3	19. 0	23. 4	29. 0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57, 236	64, 753	82, 895	55, 174	75, 764
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△49, 516	△35, 559	△33, 692	△83, 731	△67, 911
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 628	△14, 084	△27, 486	6, 640	△5, 504
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	55, 722	69, 526	92, 980	75, 133	81, 486
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	24, 406 (8, 226)	24, 861 (8, 681)	25, 812 (9, 527)	26, 049 (10, 449)	24, 733 (11, 020)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- (注) 3. 純資産額の算定にあたり、第129期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	645, 873	659, 114	656, 223	698, 652	703, 248
経常利益	(百万円)	27, 786	24, 670	32, 909	33, 050	27, 245
当期純利益	(百万円)	20, 532	14, 700	27, 068	17, 539	19, 650
資本金	(百万円)	79, 863	79, 863	79, 863	79, 863	79, 863
発行済株式総数	(株)	649, 981, 740	649, 981, 740	649, 981, 740	649, 981, 740	649, 981, 740
純資産額	(百万円)	379, 367	396, 833	411, 340	433, 147	435, 180
総資産額	(百万円)	697, 251	707, 475	723, 906	787, 838	790, 055
1株当たり純資産額	(円)	584. 56	611. 65	634. 35	668. 28	671. 94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	11. 00 (5. 00)	12. 00 (6. 00)	13. 00 (6. 00)	14. 00 (7. 00)	15. 00 (7. 00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	31. 33	22. 35	41. 47	26. 84	30. 33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	-	_	_	_
自己資本比率	(%)	54. 4	56. 1	56.8	55.0	55. 1
自己資本利益率	(%)	5. 4	3.8	6. 7	4. 2	4. 5
株価収益率	(倍)	38. 9	55. 5	31.5	46.8	44. 7
配当性向	(%)	35. 1	53. 7	31. 3	52. 1	49. 4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3, 549 (321)	3, 450 (257)	3, 483 (238)	3, 460 (224)	3, 531 (252)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- (注) 3. 純資産額の算定にあたり、第129期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
	合資会社鈴木製薬所設立。
明治41年7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助(二代)がそ
	の商品化を引受。
明治42年5月	「味の素」一般販売開始。
明治45年4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素」の事業を合資会社鈴木製薬所が継承し、同時に同社
	は合資会社鈴木商店に商号変更。
大正3年9月	川崎工場完成、操業開始(現川崎事業所・川崎工場)。
大正6年6月	株式会社鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店
	は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
大正14年12月	株式会社鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び株式会社鈴木商店の営業の
	一切を譲渡し、両社とも解散。(現味の素株式会社設立)
昭和7年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
昭和10年3月	宝製油株式会社を設立。油脂事業に着手。
昭和15年12月	鈴木食料工業株式会社に商号変更。
昭和18年5月	大日本化学工業株式会社に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置(現九州事業所)。
昭和19年5月	宝製油株式会社を合併。
昭和21年2月	味の素株式会社に商号変更。
昭和24年5月	株式上場(東京より逐次)。
昭和31年1月	必須アミノ酸(輸液用)発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立(現アメリカ味の素社)。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
昭和33年5月	ユニオンケミカルズ社を設立(現フィリピン味の素社)。
昭和35年4月	タイ味の素社を設立。
昭和36年3月	三重県に四日市工場を設置(現東海事業所)。
7月	マラヤ味の素社を設立(現マレーシア味の素社)。
昭和37年9月	米国のケロッグ社と提携(日本におけるケロッグ社製品の総発売元となる)。
昭和38年3月	米国のコーンプロダクツ社(現コノプコ社)と提携(合弁会社 現クノール食品㈱発足)。
昭和42年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
昭和43年2月	ペルー味の素社を設立。
昭和44年7月	インドネシア味の素社を設立。
昭和45年11月	「ほんだし」発売。
12月	味の素レストラン食品株式会社を設立(現味の素冷凍食品㈱)。冷凍食品事業に着手。
昭和48年8月	米国のゼネラルフーヅ社(現クラフトフーヅインターナショナル社)と提携(合弁会社 味の素
BT 4 10 10 0 B	ゼネラルフーヅ㈱発足)。
昭和49年8月	ユーロリジン社を設立(現味の素ユーロリジン社)。
12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立。
昭和54年5月	「アルギンZ」発売。飲料事業に着手。
昭和55年4月	フランスのジェルベ・ダノン社と提携(合弁会社 味の素ダノン㈱設立)。
昭和56年9月	「エレンタール」発売。医薬品事業に着手。
昭和57年5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
昭和62年6月	クノール食品㈱を子会社とする。

年月	概要
平成元年9月	ベルギーの化学会社オムニケム社(現味の素オムニケム社)の全株式を取得。
平成2年9月	カルピス食品工業㈱(現カルピス㈱)と提携(同社製品の総発売元となる)。
平成4年11月	カルピス食品工業㈱(現カルピス㈱)及びジェルベ・ダノン社と合弁会社カルピス味の素ダノン
	株式会社(現ダノン・ジャパン㈱)を設立。平成5年1月に味の素ダノン㈱の営業の一切を譲受
	け、営業を開始。
平成6年10月	中国四川省の川化集団公司と提携(合弁会社 川化味の素社設立)。
平成8年12月	味の素(中国)社を設立。
平成11年12月	ヘキスト・マリオン・ルセル㈱(現サノフィ・アベンティス㈱)から輸液・栄養医薬品事業を買
	収し、味の素ファルマ株式会社を発足。
平成12年5月	米国モンサント社保有の欧州甘味料合弁会社ニュートラスイート社(現スイス味の素社)及びユ
	ーロ・アスパルテーム社(現欧州味の素甘味料社)の全株式を取得。
10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品㈱に統合。
平成13年4月	油脂事業を分社化し、味の素製油㈱に統合(現㈱Jーオイルミルズ)。
平成14年4月	社内カンパニー制を導入。
12月	鈴与グループ各社等から清水製薬㈱(現味の素メディカ㈱)の全株式を取得。
平成15年2月	日本酸素㈱から味の素冷凍食品㈱が㈱フレックの全株式を取得。平成15年4月に味の素冷凍食品
	㈱は㈱フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社(現欧州味の素食
	品社)の全株式を取得。
平成18年1月	ダノン・グループから香港の食品会社アモイ・フード社及びコンビニエンス・フーズ・インター
	ナショナル社の全株式を取得。
平成18年5月	㈱ギャバンの株式を追加取得し、子会社とする。
平成19年1月	カルピス味の素ダノン㈱(現ダノン・ジャパン㈱)の保有株式全てをジェルベ・ダノン社に売
	却。
平成19年2月	ヤマキ㈱の株式を一部取得し、資本・業務提携。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社150社及び関連会社21社より構成され、国内調味料・加工食品、冷凍食品、油脂、飲料・チルド乳製品、海外調味料・加工食品、加工用うま味調味料、飼料用アミノ酸、医薬用・食品用アミノ酸、甘味料、医薬中間体、化成品、医薬・医療食の製造及び販売、さらにその他の事業活動を行っております。

当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(☆印は持分法適用会社)。

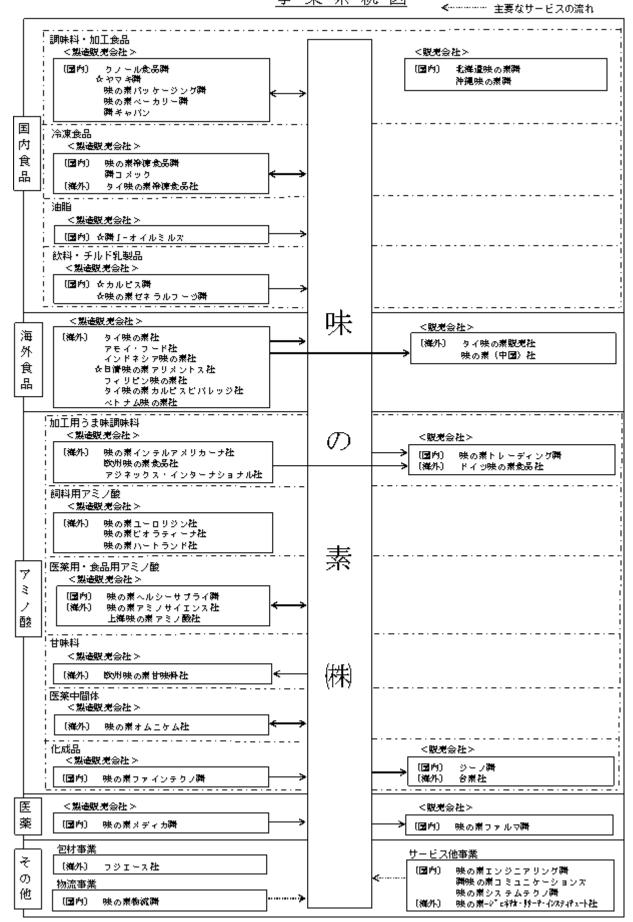
事業区分	製品区分	おりです(☆印は持分法適用会社)。 主要な会社
国内食品	調味料・加工食品	クノール食品(株)
四 1 X m		☆ヤマキ㈱
		味の素パッケージング㈱
		味の素ベーカリー㈱
		(株ギャバン (注)
		北海道味の素㈱
		沖縄味の素㈱
	冷凍食品	味の素冷凍食品㈱
	作保良的	㈱コメック
		タイ味の素冷凍食品社
	34 BC	☆㈱ I -オイルミルズ (注)
	油脂	
	飲料・チルド乳製品	☆カルピス㈱ (注)
		☆味の素ゼネラルフーヅ㈱
海外食品	調味料・加工食品	タイ味の素社
		アモイ・フード社
		インドネシア味の素社
		☆日清味の素アリメントス社
		フィリピン味の素社
		タイ味の素カルピスビバレッジ社
		ベトナム味の素社
		タイ味の素販売社
		味の素(中国)社
アミノ酸	加工用うま味調味料	味の素インテルアメリカーナ社
/ \ / рх	71 1 7 S 7K WH 7K 4 1	欧州味の素食品社
		アジネックス・インターナショナル社
		味の素トレーディング㈱
		ドイツ味の素食品社
	飼料用アミノ酸	味の素ユーロリジン社
	即科用ノミノ酸	味の素ビオラティーナ社
		味の素ハートランド社
	医薬用 金り田マンノ歌	味の素ヘルシーサプライ㈱
	医薬用・食品用アミノ酸	味の素アミノサイエンス社
		上海味の素アミノ酸社
	II al dol	
	甘味料	欧州味の素甘味料社
	医薬中間体	味の素オムニケム社
	 化成品	味の素ファインテクノ㈱
		ジーノ㈱
		台素社
医薬	医薬・医療食	味の素メディカ㈱
心 未	公米 公次 及	味の素ファルマ㈱
その他	包材	フジエース社
	物流	味の素物流㈱
	サービス他	味の素エンジニアリング(株)
		㈱味の素コミュニケーションズ
		味の素システムテクノ㈱
		味の素-ジェネチカ・リサーチ・インスティチュート社

(注) 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証1部および大証1部: ㈱J-オイルミルズ、カルピス㈱

JASDAQ : ㈱ギャバン

なお、事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社 該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	変せる。主要な事業の	議決権の 所有割合		関係内容			
4 4 4	住所	資本金	内容	(%) (注) 1	役員の兼務等	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品㈱ (特定子会社)	東京都中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100. 0	兼任 1人 出向 3人	同社の製品を当社 が購入及び販売、 同社の原材料を当 社が共同購入し供 給	当社が建物等を賃貸
味の素ファルマ㈱	東京都 中央区	百万円 4,560	医薬	100.0	出向 1人	当社の製品を同社 が購入及び販売	II
クノール食品㈱	神奈川県川崎市	百万円 4,000	調味料・加工食品	100. 0	出向 2人	同社の製品を当社 が購入及び販売、 同社の原材料を当 社が共同購入し供 給	当社が土地・建物を賃貸、及び当社が土地を賃借
(株ギャバン (注) 2	東京都中央区	百万円 2,827	調味料・加工食品	55. 4	出向 1人	同社の製品を当社 が購入及び当社の 製品を同社が購入	なし
味の素物流㈱	東京都中央区	百万円 1,930	物流	89. 2 (0. 9)	出向 2人	当社の業務を同社 が請負	当社が建物等を 賃貸
味の素トレジャリー・ マネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 500	サービス他	100.0	出向 1人	"	n
味の素メディカ㈱	東京都 中央区	百万円 80	医薬	100.0	出向 1人	同社の製品を当社 が購入及び販売	当社が建物等を 賃借
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リンギット 60,798	海外食品	50. 1	出向 4人	当社の製品を同社が購入及び販売	なし
タイ味の素社	タイ	千タイバーツ 796, 362	海外食品	78. 7 (4. 4)	兼任 1人 出向 7人	同社の製品を当社 が購入及び販売、 当社の製品を同社 が購入及び販売	II.
タイ味の素カルピスビ バレッジ社	タイ	千タイバーツ 660,000	海外食品	60. 0 (60. 0)	なし	なし	"
タイ味の素ベタグロ冷 凍食品社	タイ	千タイバーツ 610,500	冷凍食品	50. 0 (50. 0)	出向 1人	11	II.
フジエース社	タイ	千タイバーツ 500,000	包材	51. 0 (51. 0)	出向 1人	II.	II.
味の素ベタグロ・スペ シャリティーフーズ社	タイ	千タイバーツ 390,000	冷凍食品	51. 0 (51. 0)	出向 1人	n	n
エースパック (タイ) 社	タイ	千タイバーツ 277,500	包材	100. 0 (94. 6)	なし	n	n
タイ味の素冷凍食品社	タイ	千タイバーツ 105,000	冷凍食品	100. 0 (100. 0)	出向 2人	п	n
アジネックス・インタ ーナショナル社	インドネシア	千米ドル 44,000	加工用うま味 調味料	100.0	出向 6人	II	n

h. ()	0 ==	VI 1 6	主要な事業の	議決権の 所有割合		関係内容	関係内容	
名称	住所	資本金	内容	(%) (注) 1	役員の兼務等	営業上の取引	設備の賃貸借	
インドネシア味の素社 (注) 3	インドネシア	千米ドル 8,000	海外食品	50.0	出向 7人	なし	なし	
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 45,255	海外食品	100.0	出向 3人	IJ	11	
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 440, 444	海外食品	95. 0	出向 3人	当社の製品を同社が購入及び販売	II	
味の素(中国)社 (特定子会社)	中国	千米ドル 102,830	海外食品	100.0	兼任 1人 出向 2人	なし	n	
川化味の素社	中国	千米ドル 53,396	飼料用アミノ 酸	70.0	兼任 2人 出向 3人	"	II	
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	海外食品	100. 0 (99. 0)	出向 1人	11	11	
上海ハウス味の素食品 社	中国	千米ドル 17,264	海外食品	70. 0 (65. 0)	兼任 1人 出向 1人	n	11	
上海味の素アミノ酸社	中国	千米ドル 12,000	医薬用・食品 用アミノ酸	60. 0 (58. 0)	兼任 1人 出向 1人	同社の製品を当社 が購入及び販売	11	
アモイ味の素ライフ如 意食品社	中国	千米ドル 7,000	冷凍食品	51. 0 (51. 0)	出向 1人	なし	11	
河南味の素アミノ酸社	中国	千米ドル 6,000	医薬用・食品 用アミノ酸	100. 0 (100. 0)	兼任 1人	同社の製品を当社 が購入及び販売	11	
連雲港味の素冷凍食品 社	中国	千米ドル 5,800	冷凍食品	100. 0 (100. 0)	出向 1人	なし	11	
連雲港味の素如意食品 社	中国	千米ドル 5,500	冷凍食品	90. 0 (90. 0)	出向 1人	II	11	
アメリカ味の素冷凍食 品社	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品	100. 0 (100. 0)	出向 1人	II	11	
アメリカ味の素社	アメリカ	千米ドル 750	サービス他	100. 0	なし	当社の製品を同社 が購入及び販売、 同社の製品を当社 が購入及び販売	II	
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	海外食品	99. 6	出向 3人	当社の製品を同社 が購入及び販売	II.	
味の素インテルアメリカーナ社 (特定子会社)	ブラジル	千ブラジル レアル 340, 952	加工用うま味調味料	100. 0	出向 5人	当社の製品を同社 が購入及び販売、 同社の製品を当社 が購入及び販売	II	
味の素ビオラティーナ 社	ブラジル	千ブラジル レアル 144, 417	飼料用アミノ酸	100.0	出向 4人	当社の製品を同社が購入及び販売	II.	
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	医薬中間体	100. 0	兼任 1人 出向 1人	当社の製品を同社 が購入及び販売、 同社の製品を当社 が購入及び販売	II	
味の素-ジェネチカ・ リサーチ・インスティ チュート社	ロシア	千ロシア ルーブル 397,151	サービス他	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社の業務を同社が請負	II.	
欧州味の素甘味料社 (特定子会社)	フランス	千ユーロ 51,000	甘味料	100. 0 (0. 0)	出向 2人	当社の原材料を同 社が購入	II	

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容		
	王別	貝平並		(%) (注) 1	役員の兼務等	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素ユーロリジン社	フランス	千ユーロ	飼料用アミ	100.0	なし	なし	なし
(特定子会社)		26, 865	ノ酸	(0.0)	/4 U	/4 C	/4 C
欧州味の素食品社フ	フランス	千ユーロ	加工用うま	100.0	出向 1人	11	,,
以川外の糸及町江		23, 875	味調味料	(0.0)			"
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ	海外食品	100.0	出向 3人	II.	"
		39, 510	1年/下及印	100.0	田門 3人	"	"
その他 63社	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- (注) 2. 同社は有価証券報告書を提出しております。
- (注) 3. 実質的に支配しているため子会社としております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の	議決権の 所有割合	関係内容		
石 柳	1生月	貝平並	内容	(%)	役員の兼務等	営業上の取引	設備の賃貸借
カルピス㈱	東京都	百万円	飲料・チルド	26. 7	なし	同社の製品を当社	なし
(注)	渋谷区	13, 056	乳製品	20. 1	なし	が購入及び販売	なし
(株) J -オイルミルズ	東京都	百万円	油脂	27. 3	JJ	,,	当社が土地を賃貸
(注)	中央区	10,000	7世月	21.3	"	"	コ化が上地で貝貝
味の素ゼネラルフーヅ	東京都	百万円	飲料・チルド	50. 0	兼任 2人	,,	当社が建物等を
(株)	新宿区	3, 862	乳製品	50.0	兼任 2八	"	賃貸
日清味の素アリメント		千ブラジル					
ス社	ブラジル	レアル	海外食品	50.0	出向 2人	なし	なし
八江		12, 689					
その他 5社	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 同社は有価証券報告書を提出しております。
- (4) その他の関係会社 該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品	5, 785 (6, 868)
海外食品	6, 868 (1, 715)
アミノ酸	6, 964 (565)
医薬	1,870 (84)
その他	2, 862 (1, 788)
全社	384 (-)
合計	24, 733 (11, 020)

- (注) 1. 従業員数は、就業従業員数であります。
- (注) 2. 従業員数欄の() 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
3, 531 (252)	38.8	15.8	8, 330, 438

- (注) 1. 従業員数は、就業従業員数であります。
- (注) 2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
- (注) 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等による景気の回復基調が継続しましたが、個人消費は低調にとどまりました。

食品業界におきましては、総人口減少の局面を迎え、また、天候不順の影響を大きく受ける等、依然として厳しい状況が続きました。

世界経済につきましては、原油価格の高騰等の影響があったものの、米国経済は緩やかな拡大を続け、アジアでも、中国における投資主導の成長等、引き続き景気が拡大しました。欧州諸国では、景気の回復が継続しました。このような環境下にありまして、味の素グループは、中長期経営計画「A-dvance 10」のもと、厳しさを増す経営環境を打破し、競争に打ち勝つべく、グループ全体であらゆるレベルでの革新活動を推進し、抜本的なコストダウンや企業体質の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、前期を517億円上回る、1兆1,585億円(前期比104.7%)、同営業利益は前期を34億円上回る638億円(前期比105.8%)、同経常利益は前期を1億円上回る615億円(前期比100.2%)、同当期純利益は前期を46億円下回る302億円(前期比86.6%)となりました。

当期のセグメント別の概況

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比	営業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比
国内食品	6, 171	85	101.4%	277	△40	87.1%
海外食品	1, 277	281	128.3%	101	51	202.4%
アミノ酸	2,714	156	106.1%	149	1	101.1%
医薬	833	0	100.1%	157	31	125.4%
その他	588	△7	98.7%	28	△3	88.0%

(注) 各事業区分に属する製品の具体的内容については、「事業の種類別セグメント情報」の「当連結会計年度」の(注) 2. をご参照ください。

① 国内食品事業

国内食品事業の売上高は、前期を85億円上回る6,171億円(前期比101.4%)、営業利益は、前期を40億円下回る277億円(前期比87.1%)となりました。弁当・惣菜、飲料の減収の影響があったものの、コーヒー類の貢献、ならびに㈱ギャバンおよびアモイ・フード・グループの冷凍食品事業を連結対象に加えたこと等により、売上げは前期を上回り、営業利益は、原材料価格の高騰や健康関連事業への先行投資等により減益となりました。

<調味料・加工食品>

家庭用は、暖冬の影響があったものの、「和・洋・中のだし」製品群の広告と連動した販促活動の貢献により、「ほんだし」およびコンソメが前期並みの実績を確保し、中華だし類の売上げは好調に推移しました。うま味調味料「味の素」は、減収となりました。スープ類は、「クノール カップスープ」が前期並みの実績を確保したものの、「クノール スープパスタ」等が大幅な減収となり、前期をやや下回りました。「Cook Do」(クックドゥ)は、素材となる野菜価格の高騰があったものの、製品改訂による貢献もあり、前期並みの実績を確保しました。マヨネーズ類は、前期をやや下回りましたが、「ピュアセレクト サラリア」は大きく売上げを伸ばしました。ケロッグ製品の売上げは、前期をやや上回りました。

業務用は、マヨネーズ類が前期並みの実績を確保したものの、「ほんだし」類の売上げは前期をやや下回りました。食品加工業向けのたん白質改質酵素製剤「アクティバ」類は増収となり、天然系調味料は、前期の実績をわずかに上回りました。

<甘味料・栄養食品>

家庭用・外食市場向けの低カロリー甘味料は、「パルスイート カロリーゼロ」を中心に、順調に売上げを伸ばしました。アミノ酸サプリメント「アミノバイタル」は、粉状製品が前期並みの実績を確保したものの、ゼリードリンクタイプの売上げが前期を下回ったこと等により減収となりました。

<デリカ・ベーカリー>

弁当、惣菜等のデリカは、大幅な減収となり、ベーカリー製品の売上げは、前期を下回りました。

<冷凍食品>

家庭用は、「エビシューマイ」および「エビピラフ」が前期並みの実績となりましたが、「ギョーザ」および「やわらか若鶏から揚げ」が好調に推移して、売上げは前期をわずかに上回りました。業務用は、業態別商品の重点化に取り組み、デザート類やピラフ等の米飯加工品が順調に売上げを伸ばしたこともあって、増収となりました。

<油脂>

油脂は、キャノーラ油の売上げが堅調に推移したものの、前期をわずかに下回りました。

<コーヒー・飲料・チルド乳製品>

コーヒー類につきましては、インスタントコーヒーが順調に売上げを伸ばし、「Blendy ボトルコーヒー」等の液体コーヒーも堅調に推移したものの、レギュラーコーヒーの売上げは前期をわずかに下回りました。

飲料は、「evian」(エビアン)が大きく売上げを伸ばしたものの、その他の飲料等が天候不順による販売不振となった影響で、減収となりました。

チルド乳製品は、積極的な広告の投下により「ダノンビオ」が大幅に売上げを伸ばす等、好調に推移しました。

② 海外食品事業

海外食品事業の売上高は、前期を281億円上回る1,277億円(前期比128.3%)、営業利益は、前期を51億円上回る101億円(前期比202.4%)となりました。アジアや南米における風味調味料の大幅伸長、調味料製品の値上げに加えて為替の好影響もあり、大幅な増収・増益となりました。また、アモイ・フード・グループの調味料事業を連結対象としたことも増収に貢献しました。

<調味料>

アジアにつきましては、家庭用・外食市場向け「味の素」が前期に実施した値上げの影響もあって大幅に伸長し、家庭用風味調味料も前期の売上げを大きく上回りました。米州につきましては、南米における家庭用風味調味料が大幅な増収となりました。欧州・アフリカにつきましては、西アフリカ諸国の家庭用「味の素」が大きく伸長しました。全体として、期中の為替変動も増収に寄与しました。

<加工食品>

アジアにつきましては、為替の影響もあり、即席麺の売上げが前期を大きく上回り、缶コーヒー「Birdy」(バーディ)も増収となりました。

③ アミノ酸事業

アミノ酸事業の売上高は、前期を156億円上回る2,714億円(前期比106.1%)、営業利益は、前期を1億円上回る149億円(前期比101.1%)となりました。飼料用アミノ酸で、数量は伸びたものの、スレオニンの販売価格の下落やエネルギー・原料コストの増加もあって、増収・減益となり、加工用うま味調味料で一部の海外子会社を連結対象外とした影響もありましたが、電子材料等の貢献により、全体として増収・増益となりました。

<加工用うま味調味料>

食品加工業向け「味の素」につきましては、販売価格引上げの影響もあり、日本で増収となり、海外での販売も順調に拡大しました。しかしながら、一部の海外子会社を連結対象外とした影響により、前期に比べ大幅な減収となりました。核酸は、海外の大手需要家向けを中心に売上げが前期を大きく上回りました。

<飼料用アミノ酸>

リジンは、アジアと米州を中心に増収となりました。スレオニンの売上げは、価格下落により前期を大きく下回り、トリプトファンの売上げは、前期を大きく上回りました。

<医薬用・食品用アミノ酸>

日本では、飲料向け需要の大幅な減少により売上げが前期を下回りました。海外では、北米および欧州で医薬用アミノ酸の売上げが堅調に推移しました。

<甘味料>

加工用の甘味料は、大手需要家向けを中心に、売上げが大幅に伸長しました。南米における甘味料アスパルテームを使用した粉末ジュース「Refresco MID」(リフレスコ ミッド)の売上げは、為替の影響もあり、前期を大きく上回りました。

<医薬中間体>

医薬中間体の売上げは、欧州における販売の貢献により好調に推移しました。

<化成品>

化粧品原料の売上げは、北米向けの大幅な増収もあり、順調に推移しました。アミノ酸化粧品「Jino」(ジーノ)およびコンピュータ用の層間絶縁フィルムの売上げは、いずれも引き続き前期を大幅に上回りました。

④ 医薬事業

医薬事業の売上高は、前期を98百万円上回る833億円(前期比100.1%)、営業利益は、前期を31億円上回る157億円(前期比125.4%)となりました。自社販売製品の売上げは前期を下回りましたが、糖尿病治療薬に関する契約一時金等の貢献により、増収・増益となりました。

自社販売製品では、医療食および末梢静脈栄養輸液「ツインパル」の貢献があったものの、「ソリタ」、「ピーエヌツイン」等の輸液類が減収となり、肝疾患用分岐鎖アミノ酸製剤「リーバクト」の売上げも前期をやや下回りました。提携販売品では、糖尿病治療薬「ファスティック」等のナテグリニド類、カルシウム拮抗降圧剤「アテレック」、および骨粗鬆症治療剤「アクトネル」の売上げがいずれも前期を大きく上回り、糖尿病治療薬に関する契約一時金の貢献もありました。

⑤ その他

その他の事業の売上高は、前期を7億円下回る588億円(前期比98.7%)、営業利益は、前期を3億円下回る28億円(前期比88.0%)となりました。

(億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	551	757	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△837	△679	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	△55	△121
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	47	8
現金及び現金同等物の増減額	△179	70	250
連結の範囲の変更による増加額	1	1	0
連結の範囲の変更による減少額	_	△8	△8
現金及び現金同等物の期末残高	751	814	63

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ205億円増加し、757億円の収入となりました。これは営業利益が増益になったことや、法人税等の支払額が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、679億円の支出となりました。この減少の主な要因は、前期にアモイ・フード・グループの株式を取得したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55億円の支出となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期に比べ63億円増加し814億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用(製品を他のセグメントの原材料として使用)や、受注生産形態をとる製品が少ないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

味の素グループは、地球的視野にたって"食"と"健康"、そして明日のよりよい生活に貢献するという企業理念を実現すべく、"グローバル経営"、"創造経営"、"グループ経営"および"CSR経営(企業の社会的責任を意識した経営)"を基本戦略とする、0.5/1.0中長期経営計画「A-dvance 1.0~次の百年の礎を築く~」を平成1.7年度(2.0.05年度)より推進しております。

しかしながら、中長期経営計画の実行2年を経た今、事業環境には策定時に比べ大きな変化が生じています。

原油価格の高騰に端を発したエネルギー価格の上昇および主原料、副原料の価格の上昇は、各工場の製造コストを引き上げ、利益に対する大きな圧迫要因となっています。

また、中国競合メーカーの発酵産業への本格参入による、飼料用リジンを中心とした発酵素材事業における競争の 激化、ブラジル等の海外生産拠点における為替変動による輸出競争力の相対的低下、国内食品市場の成長鈍化、薬価 改定による国内医薬品市場の低迷が、関連事業に少なからぬ影響をもたらしております。

こうした状況に対して、短期的には、グループ全体で、革新的新技術の導入のみならず、開発革新、生産革新、営業革新、コーポレート革新等あらゆるレベルでの革新活動を推進し、あらゆるコストの抜本的な削減や企業体質の強化を図り、厳しさを増す競争に打ち勝ってまいります。

また中期的にも、新技術の絶え間ない創出を図るとともに、この技術に新たなビジネスモデルを融合させることにより、高い付加価値を持つ製品群を生み出し、各事業の強化を図ってまいります。

特に、今後拡大を期待する健康事業分野に関しては、グループの総合力を結集して独創的な健康素材の開発、そして、それを生かした事業を拡大してまいります。

更に、事業のポートフォリオを定期的に見直すことにより、事業の選択と集中をさらに進め、経営資源を重点事業 に集中的に配分することにより、事業構造の強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 為替変動の影響

当社グループはグローバルな生産供給体制の確立と強化を図っており、日本を含め全世界で23の国・地域に拠点を持ち、そのうち16の国・地域の102工場で生産活動を展開し、海外の比重が高くなっています。前連結会計年度および当連結会計年度において、日本以外の地域(アジア、米州および欧州)の外部顧客に対する売上高は3,021億円および3,447億円(連結売上高に占める割合は27.3%および29.8%)、営業利益は166億円および206億円(連結営業利益に占める割合は27.6%および32.4%)でありました。当社グループでは、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、その業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(2) 製品市況の変動の影響

当社グループがアミノ酸事業において取り扱っている飼料用アミノ酸は、穀物市況と飼料用アミノ酸の需給動向によって販売価格が変動する傾向があります。当社グループでは、複数の種類のアミノ酸(リジン、スレオニンおよびトリプトファン)を取り扱うことでリスクの低減・分散を図るとともに、アミノ酸の発酵生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を図ることを目指していますが、穀物市況の変動の影響および飼料用アミノ酸の需給動向によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 事業展開地域の天変地異や社会的な制度等の影響

当社グループは日本国内での事業展開はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。これらの 事業展開地域においては、つぎのようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合は当社グループの 業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 不利な影響を及ぼす租税制度の変更等の予期しない諸規制の設定または改廃
- ② 予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ③ テロ、紛争等の発生、感染性疾病の流行等による社会的混乱
- ④ 地震等の天変地異の発生

(4) 法的規制等の影響

当社グループは、国内においては食品衛生法、薬事法や環境・リサイクル関連法規等の法的規制の適用を受けていると共に、海外においても各国の法的規制、たとえば、事業・投資の許可、関税・輸出入規制や外国為替管理法の規制等の適用を受けています。このような中、当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。しかしながら、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらの法的規制等に係る指摘を受けた場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食の安全性に影響を与える事項

ここ数年の間、食品業界におきましては、BSEや鳥インフルエンザの流行等、商品の品質、安全性に係る問題が発生しました。

当社グループでは、独自の厳しい品質保証システムを一層強化するとともに、グループ横断の品質監査の 実施、トレーサビリティシステム(商品の生産、加工、流通等の各段階における情報を追跡するためのシス テム)の構築に注力する等、全事業の存立基盤となる「安心と安全」を確保するため、万全の体制で臨んで おります。

その一方で、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等の影響(平成19年6月7日現在)

当社グループは、日本国内外で訴訟等の事件に関わっています。また、多くの国で多岐にわたる事業を展開している関係から、新たに不測の訴訟や請求等を受ける可能性があります。

現時点での主なものには、米国反トラスト法違反を理由として米国で提起された、アスパルテームを購入したとする者からの損害賠償請求訴訟と、飼料用リジンの購入者から欧州競争法違反を理由としてフランスで提起された損害賠償請求訴訟があります。これらのうち、アスパルテーム訴訟では訴額は特定されておらず、審理は未だ初期の段階にあります。フランスの飼料用リジン訴訟での訴額の合計額は2、435、000ユーロです。

また、ブラジルで、飼料用リジンの平成7年以前の販売に関し、同国独禁法に基づく調査を受けています。

このような事件には固有の不確実性があるので、当社が関わる現在および将来の事件での帰趨を予測する ことは困難であり、こうした事件により悪影響を受ける可能性があります。

(7) 原材料価格変動の影響

当社グループの使用する主要な原材料ならびに重油等のエネルギー原料には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作やエタノール需要拡大による穀物価格の上昇など、従来に比べて原材料価格変動要因が増加してきております。これら原材料の価格が高騰した場合には製造コストの上昇につながり、この上昇が新技術導入や各種革新活動等によるコストダウンで吸収しきれない場合、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の漏洩等の影響

当社グループは、通信販売や販促キャンペーン等により多くのお客様の個人情報を保持しております。当 社グループは、これらの重要な個人情報の漏洩等を防ぐために、「味の素グループ情報セキュリティポリシー」を定め、「情報取扱ガイドブック」の社内配布や研修等を実施することにより、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、現在予期し得ない不正アクセス等により情報が漏洩、改ざんされるリスクがあります。また、コンピューターウイルスの感染によって情報システムが一定期間使用できないリスクも考えられます。このような事態が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助を与える契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素㈱	タイ味の素社	タイ	グルタミン酸ソーダ及びその関連 製品のタイ国内における独占的製 造権(技術援助を伴う)及び販売 権の許諾	製品のタイ国内における独占的製 左記製品 1970年 造権(技術援助を伴う)及び販売	
同上	フィリピン味の素社	フィリピン	グルタミン酸ソーダ及びその関連 製品のフィリピン国内における非 独占的製造権(技術援助を伴う) 及び販売権並びに商標使用権の許 諾	同上	2004年1月1日か ら10年間。以後10 年毎自動更新
同上	インドネシア味の素社	インド ネシア	グルタミン酸ソーダ及びその関連 製品のインドネシア国内における 非独占的製造権(技術援助を伴 う)及び販売権並びに商標使用権 の許諾	同上	1989年4月1日か ら20年間。以後10 年毎自動更新
同上	ササ・インティ社	インド ネシア	グルタミン酸ソーダ及びその関連 製品のインドネシア国内における 非独占的製造権(技術援助を伴 う)及び販売権の許諾	同上	1988年12月1日か ら10年間。以後10 年毎自動更新
同上	タイ味の素社	タイ	飼料用リジンのタイ国内における 独占的製造権(技術援助を伴う) 及び販売権の許諾	同上	1986年5月20日か ら50年間。以後10 年毎自動更新
同上	ホフマン・ラ・ロッシュ社	アメリカ	ヒトIL-2及びこれを含有する 全ての人・動物向け製品の全世界 (日本・韓国・台湾・中国を除 く)における独占的製造・使用・ 販売権及び中国における非独占的 製造・使用・販売権の許諾	同上	1984年11月1日か ら対象特許満了ま で
同上	ノバルティス・ファーマ社	スイス	ナテグリニドを主成分とする医薬 品の全世界(日本・韓国を除く) における、独占的製造権(技術援 助を伴う)及び販売権の許諾	同上	1993年12月10日か ら対象特許満了ま で又は対象製品発 売の10年後までの いずれか遅い時
同上	(株 J -オイルミルズ	日本	食用油脂製品に係る日本国内における非独占的商標使用権の許諾	同上	2004年7月1日か ら2014年6月30日 まで。以後5年毎 自動更新
同上	味の素ファインテクノ㈱	日本	電子材料及び機能化学品の全世界 における非独占的製造権及び販売 権の許諾	同上	2002年4月1日か ら対象特許満了ま で又は2018年9月 30日までのいずれ か遅い時

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素㈱	プロクター・アンド・ギャ ンブル・ファーマシューテ ィカル社	アメリカ	日本国内において治療薬リセドロネートを骨粗鬆症用等として独占的に事業化する権利(技術援助及び商標使用権の許諾を伴う)の許諾	左記製品 販売高の 一定率	1992年12月8日から製品発売の15年 後まで
同上	ユーシービージャパン(株)	日本	シルニジピンを含有する高血圧症 治療剤の非独占的製造権(技術援 助を伴う)及び販売権の許諾	同上	1992年4月17日か ら対象特許満了ま で
味の素㈱ クノール 食品㈱	コノプコ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、ブイョ ンその他の食品に係る独占的商標 使用権の許諾	同上	対象商標が日本で 有効に登録されて いる限り

⁽注) 味の素㈱とロシア微生物育種研究所との間の、L-スレオニンに関する技術援助を受ける契約は、2006年7月 28日付の契約で合意解約いたしました。

販売援助、経営援助契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約締結日
味の素㈱	味の素ゼネラルフーヅ㈱	日本	味の素ゼネラルフーゾ㈱のコーヒ 一等の総発売元としての、日本国 内における同商品の販売	左記製品 販売高の 一定率	1973年7月30日
同上	カルピス(株)	日本	酒類を除くカルピス㈱の商品の総 発売元としての、日本国内におけ る同商品の販売	同上	1990年10月1日
同上	日本ケロッグ㈱	日本	ケロッグ社グループの穀類調整食 品等の総発売元としての、日本国 内における同商品の販売	同上	2004年4月1日

株式交換

当社は、カルピス㈱を当社の完全子会社とする株式交換契約を平成19年 6 月11日付で、同社と締結しました。詳細につきましては、「第 5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社および連結子会社は、競争優位を確保する独創的技術の確立と新製品・新事業の創出を目指し、国内食品、海外食品、アミノ酸および医薬の各事業分野において"アミノ酸""健康""環境"を重点領域として幅広い活動を展開しております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、31,762百万円であります。また、当社が保有している特許は国内外あわせて約4,000件であります。

当社におきましては、社内カンパニー制を採用しており、継続して各カンパニーにおいてそれぞれの事業戦略と連動して事業領域に特化した研究開発に取り組んでおります。食品カンパニーでは加工食品開発・工業化センター、調味料開発・工業化センター、およびアプリケーションセンターを、アミノ酸カンパニーでは、アミノサイエンス研究所、発酵技術研究所、生産統括センター、ファイン・医薬工業化センター、およびバイオ工業化センターを、医薬カンパニーでは医薬研究所を配置しております。

コーポレートの研究開発部門としては、最先端科学技術の展開を担うライフサイエンス研究所、および健康・機能性食品領域の研究を行う健康基盤研究所を配置しており、新事業分野の開拓、並びに各既存事業領域を積極的に拡大するための研究開発を担当しております。また、共通の生産技術開発を担う生産技術開発センターでは、グローバルな競争力強化に向け、当社グループにおける"生産革新"の展開を推進しております。国内では、クノール食品㈱、味の素冷凍食品㈱、味の素ベーカリー㈱、味の素ファインテクノ㈱等、および海外では、味の素ージェネチカ・リサーチ・インスティチュート社、味の素オムニケム社等の連結子会社の研究開発部門と密接に連携しながら研究開発活動を進めております。特に、発酵技術開発、および食品開発の海外拠点として、タイ、ブラジル、アメリカ、フランス、インドネシア、5ヶ国の連結子会社内に技術開発センターを有しており、アミノ酸、調味料等の生産技術の海外展開を図っております。さらに、食品事業では、上海味の素食品研究開発センター社との連携を進め、研究開発の高度化・迅速化を図っております。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりであります。

(1) 国内食品事業

加工食品事業では、「Cook Do」ブランドで、シェフの調理技術を解析、これを応用したレシピ・製造技術の開発により主力品種の製品改訂を実施しました。また、健康志向に向けて、「クノール」スープでは、かつお中骨とカルシウムの吸収性を高める「カルテイク」を配合した「クノール 毎日カルシウム」、豆乳の栄養がおいしく取れる「クノール 豆乳のポタージュ」、小麦外皮の食物繊維を配合した「クノール スープブラン」、更には鉄、カルシウムなどの栄養素を配合した栄養機能食品である「クノール スープ春雨緑豆100%」4品種を発売しました。

冷凍食品事業では、お弁当用に向け、自然解凍してもおいしく食べられる商品のラインアップを、7品種に充実しました。また、業務用では、高齢者を対象とした、やわらかな食感のシューマイ等、ユニバーサルデザインフードを発売しました。

健康事業では、アミノ酸の一種であるグリシンの新しい生理学的機能に着目した「グリナ」に引き続き、健康基盤 食品シリーズの製品として、辛くない新種のトウガラシから抽出した"カプシエイト"を主成分とする「カプシエイト ナチュラ」を開発し、発売しました。また、16種類の復活アミノ酸と11の有用成分を含むかつおだしの生理 学的研究成果に基き、開発した「かつおの力」を発売しました。

国内食品事業に係わる研究開発費は、4,722百万円であります。

(2) 海外食品事業

海外食品事業では、中国、東南アジア、中南米等における事業拡大に伴い、現地の嗜好とニーズに適応した風味調味料、および加工食品の開発、並びに生産体制の強化に向け、継続的に取り組みました。

風味調味料では、タイで「SOUP DEE」を発売、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ペルーで既存製品の改良を実施しました。加工用調味料では、チキンの調理風味を工業的に再現した「AJI-AROMA」〈MRC K300〉及びコク味調味料「AJIMATE」〈M-KP100〉、〈M-KM100〉をマレーシアで発売しまし

た。酵素製剤では食品加工用酵素製剤「ACTIVA」をヨーロッパで現地生産アイテム品種の生産を開始しました。また、アジア各国の水産練り製品市場向けに「ACTIVA」〈TG-AK-MH〉を発売しました。即席スープでは、韓国で「VONO」を発売したほか、ブラジルでは「VONO」に新品種を追加しました。加工食品分野の即席麺では、ペルーで「AJI-NO-MEN」の製品改良を実施、タイで新品種を追加しました。

海外食品事業に係わる研究開発費は、325百万円であります。

(3) アミノ酸事業

アミノ酸事業では、アミノ酸類の大幅なコストダウンを目指し、発酵技術に関する基盤研究の一層の推進、並びにアミノ酸生産菌、および生産プロセスの迅速な開発を行いました。アミノ酸類の新用途開発では、分岐鎖アミノ酸やリジン、アルギニンなどを中心とした様々な生理機能研究を継続して行うと共に、アミノ酸の健康維持・増進作用等に着目した新たな機能開拓と新規商品の開発に取り組みました。また、新規酵素を利用したペプチドの画期的な新製法を開発し、アラニルグルタミンの市場導入を開始しました。さらに、カルシウム吸収促進効果を持つポリグルタミン酸の呈味・物性改良などの機能にも着目した用途拡大を図りました。

加工用うま味調味料事業では、主力製品である「味の素」、および核酸系調味料の生産技術を一層強化するため、 基盤研究の推進と共に、原料高に対応した生産プロセスの開発を継続して実施し、発酵プロセスで発生する副生物を 有効利用する技術開発を継続して推進しました。核酸系調味料では、酵素法による新技術を用いたタイ新工場の生産 を順調に進めると共に、生産の効率化を達成しました。

飼料用アミノ酸事業では、発酵生産における抜本的コストダウンに向けたグローバルな研究開発体制を構築し、技 術開発を加速しました。

機能性栄養事業では、アミノ酸を新感覚で手軽に補給する「アミノバイタル いつもアミノ酸ゼリー」(2品種)及び、スポーツ時の軽食として、カラダに大切な分岐鎖アミノ酸とエネルギーを同時に補給できるクッキータイプ「アミノバイタル SPORTS CUBE」を発売しました。また、「アミノバイタル」プロ、「アミノバイタル」については飲みやすく携帯しやすいポケットサイズのスティック包装3本入り〈ワンデーパック〉を発売しました。

医薬中間体事業では、非天然アミノ酸誘導体、ペプチド類の新製法開発に継続して取り組みました。

甘味料事業では、アミノ酸系甘味料アスパルテームのコストダウンを目指した新製法開発、および更なる用途開発、ならびに新規な低カロリー甘味料の開発に継続的に取り組みました。また、家庭用商品として料理に使いやすい「パルスイート」カロリーゼロ・液体タイプを発売しました。

香粧品事業では、アミノ酸系原料の開発に継続的に取り組み、4品種の新製品を開発しました。また、アミノ酸スキンケア化粧品「ジーノ」の製品として、カルピス㈱の乳酸菌研究から生まれた美容ミルクペプチド(CMP)を配合した美白クリーム「ブランフィア アミノホワイティブ エクストラクリーム ナイト」、サプリメント「アミノブラン」を発売しました。

電子材料事業では、味の素ファインテクノ㈱と共同で、次々世代CPUパッケージ用の新規絶縁材料の開発やそれらの用途開発に注力しました。

アミノ酸事業に係わる研究開発費は、11,429百万円であります。

(4) 医薬事業

医薬事業では、輸液・栄養・透析領域、肝臓および下部消化管を中心とする消化器領域、ならびに糖尿病を中心とする生活習慣病領域で研究開発を推進しております。アミノ酸に関する技術・情報の蓄積をベースにしたアミノ酸創薬・創食によりパイプラインの強化を図ると同時に、栄養治療により患者様の回復を助け、生活の質(QOL)向上を図るトータルニュートリションケアをサポートする製品群の一層の充実を図っております。研究開発体制は、非臨床研究開発と国内臨床開発を味の素㈱で、海外臨床開発については味の素ファーマシューティカルズ ヨーロッパ社で行っており、日本発の世界に通じる新薬を目指し、開発を進めております。

生活習慣病領域では、経口投与でインスリンのシグナル経路を活性化するという全く新しいメカニズムを持つ糖尿病治療薬AJD101を創製し、臨床試験を行っております。AJD101とその関連化合物については、独占的な開発、ならびに製造販売に関する契約を三共㈱と締結しました。また、腎臓のNa+/グルコース共役輸送担体(SGLT2)を阻害して体内の過剰な糖を体外に排出させるという新しいメカニズムの糖尿病治療薬SGLT2阻害剤も創製し、その独占的開発・製造・販売権をベーリンガーインゲルハイムGmBHに供与しており、同社で臨床試験が進められています。 この他、同領域の既存薬についても改良研究を積極的に進めており、高血圧症治療薬「アテレック」および糖尿病治療薬「ファスティック」各々について、服薬が容易な改良製剤を発売しました。更に、「ファスティック」のビグアナイド系製剤との併用の効能追加、およびインスリン抵抗性改善薬との併用の効能追加、ならびに骨粗鬆症薬「アクトネル」の週一回投与製剤が承認申請中であります。消化器領域では、炎症性腸疾患治療薬A

JM300の臨床試験を進めております。輸液・栄養・透析領域においては、酢酸を含まない新しいタイプの人工腎臓用透析剤「カーボスター」の製造販売承認を取得しました。医療用食品では、「メディエフ」シリーズに濃厚流動食「メディエフ プッシュケア」を追加発売して品揃えの充実を図りました。

医薬事業に係わる研究開発費は、9,539百万円であります。

(5) コーポレート・共通

コーポレート・共通では、上記4事業分野の事業領域を拡大するための共通基盤技術の強化と共に、既存事業に属さない新規事業分野への展開を図っており、『アミノ酸』『健康』『環境』を重点領域とし、ライフサイエンスを基盤とした研究開発を進めております。

『アミノ酸』関連では、アミノ酸が持つ新規な価値の創出に向けて基盤研究を継続して推進する他、アミノ酸の生理機能に関する国際的な研究支援プログラムなどを継続し、外部との連携強化を図っております。特に、血液中のアミノ酸の組み合せを統計的に解析し、特徴的なアミノ酸濃度からなる指標である「アミノインデックス」を作成することで、健康状態の判断ができる可能性を世界で初めて明らかにし、実用性の拡大を図りました。

『健康』関連では、生活習慣病の予防、および生活の質(QOL)の向上を目指し、アミノ酸の生理作用と植物由来の新規な素材に着目した研究開発を精力的に推進しました。また、健康に有用なアミノ酸をおいしく摂取するための加工技術開発を進めました。

『環境』関連では、三菱化学㈱との共同で、植物を原料とした生分解性プラスチックであるポリブチレンサクシネート(PBS)の開発を継続し、原料であるコハク酸の発酵工業化を進めました。また、PBSを利用したギフト商品向けの包材を開発しました。また、基盤的生産技術開発として、省エネルギー・温室効果ガス排出削減、高度廃水処理技術、並びに廃棄物の削減と有効利用を目指す開発研究を継続して推進しました。

その他、当社主力商品「味の素」の主成分であるグルタミン酸ナトリウムのうま味以外の有用性研究、ならびにアミノ酸誘導体やペプチド、食品素材の生産に重要な酵素の開発に向け、高次構造に基づく酵素蛋白質の改変技術の開発研究に精力的に取り組みました。

コーポレート・共通に係わる研究開発費は、5,745百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額および偶発債務の開示、ならびに連結 会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。

当社グループは、過去の実績、または各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。 以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について説明いたします。

① 投資有価証券および投資

当社グループは、時価のある投資有価証券を、市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は 税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しています。

しかし、当該投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ、一時的でないと判断した場合には、下落した額を減損として認識します。時価の下落が著しいかどうか、また、一時的であるかどうかを決定する際には、下落幅および下落した期間の長さ、当該会社の財政状態および将来の業績見通し等を考慮しています。

時価のない投資有価証券および投資については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社の帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行います。減損の判断にあたっては、下落幅および当該投資先会社の財政状態および将来の業績見通し等を考慮しています。

② 債権の回収可能性

当社グループの債権については、下記の債権区分に応じて、貸倒引当金を引当計上しています。

個別に回収が懸念される債権については、その個々の債権残高について債務者の財政状態および経営成績等を考慮の上、貸倒見積高を算定し、貸倒引当金繰入額として経理しています。

上記以外の債権に関しても、過去の貸倒実績等に基づき算定された貸倒見積高を貸倒引当金繰入額として経理しています。

③ 固定資産の回収可能性

当社グループは、有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しています。その資産の市場価格およびその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っています。

回収可能価額は見積将来キャッシュ・フローおよびその他の見積りおよび仮定から合理的に決定していますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積りおよび仮定が将来変更された場合、減損金額の増加および新たな減損認識の可能性があります。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しています。

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算される一時差異および繰越欠損金等によるものです。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対しては評価性引当額として繰延税金資産を減額していますが、将来の課税所得の見込み額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し、純利益が増減する可能性があります。

⑤ 退職給付費用および退職給付引当金

従業員に係る退職給付費用および退職給付債務は、保険数理人がその数値を計算する際に前提条件として使用する 基礎率に基づいて算出されています。この基礎率には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づい て算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率等が含まれます。

前提条件として使用する基礎率は、その算定の基となる統計数値等に重要な変動が生じていない限り見直しを行いません。基礎率を変更した場合、割引率の減少(増加)は、退職給付債務が増加(減少)するため、数理計算上の差異の費用処理を通じて退職給付費用を増加(減少)させる可能性があります。期待運用収益率の引き下げ(引き上げ)は、退職給付費用を構成する期待運用収益を減少(増加)させることになり、その結果、退職給付費用は増加(減少)することになります。

設定された基礎率と実際の結果との差額は、将来の会計期間にわたって費用処理します。年金資産の期待運用収

益よりも実際運用収益が低く(高く)なった場合には、将来の退職給付費用が増加(減少)することになります。 また、退職給付水準の改訂等によって退職給付債務が増加(減少)した場合には、退職給付費用が増加(減少)することになります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前連結会計年度を517億円上回り、1兆1, 585億円(前連結会計年度比104.7%)となりました。地域別に見ますと、国内で8, 137億円(前連結会計年度比101.1%)、海外で3, 447億円(前連結会計年度比114.1%)となりました。海外の地域別では、アジア、米州および欧州でそれぞれ1, 348億円(前連結会計年度比114.0%)、925億円(前連結会計年度比120.7%)および1, 173億円(前連結会計年度比109.5%)となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度から330億円増加し、8,280億円(前連結会計年度比104.2%)となりました。飼料用アミノ酸の販売価格の低迷や原燃料価格の上昇がありましたが、生産コストの低減に努めると同時に、主に海外での「味の素」の販売価格の引上げや糖尿病治療薬に関する契約一時金等の貢献により、売上原価の売上高に対する比率は0.3ポイント減少し、71.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から151億円増加し、2,666億円(前連結会計年度比106.0%)となりました。販売促進費等のマーケティング費用や研究開発費の増加が主な要因です。

③ 営業利益

営業利益は前連結会計年度を34億円上回り、638億円(前連結会計年度比105.8%)となりました。地域別に見ますと、国内で431億円(前連結会計年度比98.8%)、海外で206億円(前連結会計年度比124.2%)となりました。国内においては、電子材料が好調に推移したことや糖尿病治療薬に関する契約一時金の貢献等もありましたが、国内食品事業における原材料価格の高騰や、健康関連事業への先行投資もあり、減益となりました。また、海外においては、欧州が、飼料用アミノ酸の販売価格下落の影響を強く受け、大幅に減益となりましたが、アジア・米州が、主に海外食品事業の好調を反映して大幅な増益となり、全体として増益となりました。海外の地域別では、アジア、米州および欧州でそれぞれ110億円(前連結会計年度比198.6%)、55億円(前連結会計年度比127.5%)および40億円(前連結会計年度比60.5%)となりました。

④ 営業外収益(費用)

営業外収支差は、22億円のマイナス(前連結会計年度は11億円のプラス)となりました。有利子負債の増加による支払利息の増加や現在操業を停止している在外子会社の維持・管理費用の計上などが主な理由です。

⑤ 経常利益

経常利益は前連結会計年度を1億円上回り、615億円(前連結会計年度比100.2%)となりました。

⑥ 特別利益

特別利益は前連結会計年度並みの69億円となりました。当連結会計年度において主なものは、投資有価証券売却益を40億円(前連結会計年度は16億円)計上しました。また、事業の選択と集中により、関係会社株式の売却を行ったことに伴う利益を11億円計上しました。

⑦ 特別損失

特別損失は前連結会計年度の112億円に対し、当連結会計年度は128億円となりました。前連結会計年度は、固定資産除却損を46億円計上しましたが、生産設備、研究所の新設等に伴う施設の再配置等により、当連結会計年度は77億円となりました。また、当連結会計年度は、在外連結子会社の工場設備を中心に、17億円の減損損失を計上しました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は前連結会計年度を46億円下回り、302億円(前連結会計年度比86.6%)となりました。 税効果会計適用後の法人税等の負担率については、減損損失の計上があったことや、単体における税額控除の減少等により、前連結会計年度の33.7%に対し、当連結会計年度は39.9%となりました。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は前連結会計年度の53円63銭に対し、46円70銭となりました。

9 その他

為替変動の影響

前連結会計年度と当連結会計年度との決算適用における為替レートの差により、当連結会計年度の売上高は、280億円のプラス影響を受けました。また、営業利益、経常利益、当期純利益に与える影響は各々、18億円、17億円、8億円のプラスでした。これらの金額は、在外の連結子会社および持分法適用会社の財務諸表を円貨に換算する為替レートの差に由来する換算差額です。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末の9,974億円に対して642億円増加し、1兆616億円となりました。投資有価証券の貸借対照表への計上額が減少しましたが、全体としての主な増加の理由は、円安により在外子会社の貸借対照表の円貨への換算額が増加したことや、収益基盤の拡大に伴う営業資産の増加や設備投資の増加等によるものです。

有利子負債残高は、設備投資等の資金を一部借入で賄ったこと等により、前連結会計年度末に対して55億円増加 し、1,512億円となりました。

純資産は、表示の変更により少数株主持分が含まれたことや営業収益の増加等により、前連結会計年度末に比べて 788億円増加しました。純資産から少数株主持分を引いた自己資本は、5,634億円となり、自己資本比率は 53.1%となりました。

(4) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは757億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは679億円の支出、および財務活動によるキャッシュ・フローは55億円の支出となり、換算差額および連結の範囲の変更による増減額を調整すると、現金及び現金同等物の残高は、63億円増加しました。

(5) 当連結会計年度の資金の流動性および資金の調達、使途

① 資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、手元流動性を確保するとともに、コミットメント・ライン、当座貸越枠などの代替調達手段を備えています。

② 資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、長期、短期の資金調達のバランスを見ながら、資金調達活動を行いました。

③ 資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金に充当しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	主な内容		
国内食品	21, 270	食品製造設備の更新		
海外食品 3,393		食品製造設備の建設		
アミノ酸	44, 639	アミノ酸製造設備の増強		
医薬	2, 269	医薬品製造設備の増強		
その他	1, 791	研究開発棟の建設		
小 計	73, 363	_		
全社	3, 022	ソフトウェアの更新		
合 計	76, 386	_		

⁽注) 設備投資金額には、無形固定資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

	事業の種				帳簿	尊価額(百万円])		
事業所名	類別セグ メントの 名称	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
川崎事業所各研究所他	国内食品 海外食品 アミノ酸 医薬 全社	神奈川県川崎市他	調味料・加工食 品、アミノ酸、及 び医薬品製造設備 研究開発施設	21, 880	8, 766	6, 718 (651)	5, 585	42, 950	1, 398 (198)
東海事業所	国内食品 アミノ酸 医薬 全社	三重県四日市市	調味料・加工食 品、アミノ酸、及 び医薬品製造設備	6, 183	8, 721	1, 101 (243)	468	16, 475	301 (44)
九州事業所	国内食品 アミノ酸 全社	佐賀県 佐賀市	調味料・加工食 品、アミノ酸製造 設備	2, 928	4, 206	791 (237)	443	8, 369	141 (10)
各支社	国内食品 全社	東京都港区他	販売設備他	3, 947	47	4, 644 (24)	196	8, 835	559
本社他	国内食品 海外食品 アミノ酸 医薬 全社	東京都中央区他	本社ビル、販売設備他	11, 661	1, 174	8, 900 (1, 753)	750	22, 486	1, 132

⁽注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

⁽注) 2. 従業員の() 内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事業の種類					帳簿価額(百万円)					
サ果の種類別セグメントの名称	会社名	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (名)	
国内食品	クノール食品㈱ 他2社	神奈川県川崎市他	調味料·加工 食品製造設備 等	11, 961	8, 722	7, 963 (416)	554	29, 202	1, 347 (837)	
アミノ酸	味の素ファイン テクノ㈱	神奈川県川崎市他	電子材料等製 造設備等	5, 924	1, 188	749 (71)	283	8, 145	220 (53)	
医薬	味の素メディカ ㈱	静岡県 静岡市他	医薬品製造設 備等	9, 817	4, 450	4, 615 (173)	472	19, 355	601 (57)	
その他	味の素物流㈱	東京都 中央区他	物流設備等	3, 557	563	9, 684 (141)	74	13, 880	298 (25)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
- (注) 2. 従業員数の() 内は臨時従業員数を外数で記載しております。
- (注) 3. 上記の他、主要なリース資産として、以下のものがあります。

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	所在地	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借 及びリース料 (百万円)
医薬	味の素メディカ㈱	静岡県 静岡市	医薬品製造設備	-	693

(3) 在外子会社

地域の種類				帳簿価額(百万円)					
別セグメントの名称	会社名	別セグメントの名称	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
アジア	タイ味の素 社他3社	海外食品 アミノ酸 その他	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	10, 557	24, 819	1, 136 (568)	2, 211	38, 726	3, 740 (761)
米州	味の素ビオ ラティーナ 社他 6 社	海外食品アミノ酸	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	31, 524	23, 985	2, 431 (12, 131)	965	58, 907	2, 041 (26)
欧州	味の素ユー ロリジン社 他 3 社	アミノ酸	調味料製造設備、 アミノ酸製造設備 等	13, 983	22, 849	1, 446 (1, 521)	1, 224	39, 504	1, 183 (84)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
- (注) 2. 従業員数の() 内は臨時従業員数を外数で記載しております。
- (注) 3. 上記の他、主要なリース資産として、以下のものがあります。

地域の種類別 セグメントの名称	会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借 及びリース料 (百万円)
米州	味の素ハートランド社	アミノ酸	アミノ酸製造設備	_	317

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

		事業の種類		投資子	予定額	次人細法			ウナダ の
会社、事	事業所在地名	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
	群馬県	アミノ酸	電子材料製造 設備の増強	7, 106	4, 989	自己資金	2005年10月	2008年1月	_
日本	神奈川県	国内食品	調味料製造 設備の更新	5, 980	2, 105	自己資金	2005年9月	2011年12月	_
口平	神奈川県	国内食品	調味料製造 設備の更新	6, 833	3, 213	自己資金	2005年12月	2007年6月	_
	神奈川県	国内食品	調味料製造 設備の増強	994	323	自己資金	2006年10月	2008年12月	610t/y
アジア	タイ	国内食品	冷凍食品工場の 建設	4, 507	1, 504	増資資金	2006年7月	2007年6月	22,500t/y
	タイ	海外食品	飲料製造工場の 建設	4, 316	913	自己資金	2006年9月	2008年4月	_
米州	アメリカ	アミノ酸	アミノ酸等製造 設備の増強	4, 155	2, 349	自己資金借入金	2006年4月	2007年10月	16,000t/y
欧州	ロシア	その他	研究開発棟の 建設	1,631	1, 631	自己資金	2005年12月	2007年10月	_

⁽注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1, 000, 000, 000
計	1, 000, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	649, 981, 740	649, 981, 740	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	_
計	649, 981, 740	649, 981, 740	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日	0	649, 981	0	79, 863	0	111, 579

(注) 平成13年4月1日~平成14年3月31日における転換社債の転換。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)						単元未満		
区分	政府及び地金融機関		⇒ 上 人 九	その他	外国法人等		個人その他	計	株式の状況(株)
	方公共団体	亚加州公民	証券会社 の法人 個人	個人以外	個人	一個人での他	П	(124.)	
株主数 (人)	1	232	62	650	434	11	44, 328	45, 718	-
所有株式数 (単元)	11	315, 145	15, 155	24, 448	172, 632	19	115, 986	643, 396	6, 585, 740
所有株式数の 割合(%)	0.00	48. 98	2. 36	3. 80	26. 83	0. 00	18. 03	100.00	_

- (注) 1. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、15単元含まれております。
- (注) 2. 自己株式2,334,244株は、「個人その他」に2,334単元、「単元未満株式の状況」に244株含まれております。

	<u></u>	·	,,,,
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48, 917	7. 53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31, 424	4. 83
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	25, 550	3. 93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22, 770	3. 50
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20, 149	3. 10
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	17, 036	2. 62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16, 097	2. 48
オーエム 0 4 エスエスビー クライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三 井住友銀行)	338 PITT STREET, SYDNEY, NSW 2000, AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	13, 380	2. 06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12, 624	1. 94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12, 448	1.92
<u>≅</u> †	-	220, 397	33. 91

(注) 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループから、当事業年度中に大量保有(変更)報告書の写しの提出があり(報告義務発生日平成18年10月31日)、株式会社三菱東京UF J銀行ほか5名の共同保有者が、以下のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿によっております。なお、大量保有(変更)報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20, 149	3. 10
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21, 469	3. 30
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	818	0. 13
三菱UFJセキュリティーズ	6 Broadgate, London EC2M 2AA,	500	0.08
インターナショナル	United Kingdom		
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,618	0. 25
三菱UFJアセット・マネジ	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M	3	0, 00
メント (UK)	7BT, United Kingdom	3	0.00
計	_	44, 558	6.86

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

- n	Dr. BOM / Dr. V		
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,334,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 641,062,000	641, 047	_
単元未満株式	普通株式 6,585,740	_	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	649, 981, 740	_	_
総株主の議決権	_	641, 047	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、15,000株含まれております。
- (注) 2. 「完全議決権株式 (その他)」及び「総株主の議決権」欄の「議決権の数」には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権15個は含まれておりません。
- (注) 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が244株含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	2, 334, 000	_	2, 334, 000	0. 36
計	_	2, 334, 000	_	2, 334, 000	0.36

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	317, 659	439, 358, 936
当期間における取得自己株式	39, 036	56, 674, 579

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の 買取りにより取得した株式の数およびその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_		_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	27, 223	35, 968, 679	698	1, 037, 814	
保有自己株式数	2, 334, 244	_	2, 372, 582	_	

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数およびその価額は加えておりません。
- (注) 2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3【配当政策】

当社は、昭和37年以降、1株当たり10円の安定配当を継続してまいりましたが、平成15年3月期より、中期計画の達成状況を見ながら、「各期の連結業績に応じた、かつ安定的、継続的な利益配分」を行うことを基本方針としております。平成15年3月期から、毎期、その前期より1円ずつ増配し、当期(平成19年3月期)の株主配当は、1株当たり年間15円(うち中間配当金7円)と致しました。次期(平成20年3月期)の株主配当につきましても、さらに1円増配し、1株当たり年間16円(うち中間配当金8円)とすることを予定しております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の0.5/1.0中長期経営計画において、安定成長を継続し、平成2.3年(2.0.11年)3月期に連結営業利益率1.0%以上を目指しておりますが、その前半においては、事業収益拡大視点からの積極的投資を基本方針としております。このような方針のもと、内部留保資金につきましては、国内外の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に備えるものとします。

今後も株主資本の効率的な運用に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいる所存であります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月10日 取締役会決議	4, 534	7
平成19年6月28日 定時株主総会決議	5, 181	8

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第125期 第126期 第127期		第128期	第129期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	1, 395	1, 262	1, 370	1, 340	1, 640
最低 (円)	1, 182	1, 083	1, 151	1,080	1, 195

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	1, 366	1, 422	1, 598	1,640	1, 563	1, 468
最低 (円)	1, 276	1, 339	1, 397	1, 483	1, 409	1, 345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役取締役会長		江頭 邦雄	昭和12年10月1日生	昭和62年6月 平成3年6月 平成7年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年7月	冷凍食品部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役(現任)	(注) 3	97
代表取締役 取締役社長 最高経営責任者		山口 範維	昭和18年8月20日生	平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月	調味料油脂事業本部調味料部長取締役	(注) 3	46
代表取締役副社長執行役員		戸坂 修	昭和21年12月11日生	平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	発酵技術研究所長 取締役	(注) 3	25
代表取締役事務執行役員	食品カンパニ ープレジデン ト	伊藤 雅俊	昭和22年9月12日生	平成15年6月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年6月		(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役事務執行役員	アミノ酸カン パニープレジ デント	柳原 保文	昭和23年7月16日生	昭和48年12月 当社入社 平成14年4月 海外食品・アミノ酸カンパニー加 工用うま味調味料部長兼調味料・ 食品カンパニーマーケティング本 部加工用調味料部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 取締役 平成16年6月 常務執行役員 平成17年6月 専務執行役員 (現任) 平成17年6月 代表取締役 (現任) 平成17年6月 アミノ酸カンパニープレジデント (現任)	(注) 3	13
取締役常務執行役員		寺師 並夫	昭和24年11月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 人事部長 平成13年6月 取締役 平成15年6月 取締役退任 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 取締役(現任) 平成17年6月 常務執行役員(現任)	(注) 3	12
取締役常務執行役員	食品カンパニ ーアセアン本 部長	国本 裕	昭和23年5月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成14年4月 海外食品・アミノ酸カンパニーバ イスプレジデント 平成15年6月 取締役退任 平成15年6月 執行役員 平成17年4月 アミノ酸カンパニーバイスプレジ デント 平成17年6月 取締役(現任) 平成17年6月 常務執行役員(現任) 平成19年5月 食品カンパニーアセアン本部長 (現任) 平成19年5月 タイ味の素社取締役社長(現任)	(注) 3	13
取締役常務執行役員		紅松 喬	昭和22年7月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 経営・情報企画部長 平成13年6月 取締役 平成15年6月 取締役	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	当社入社		
				平成13年6月	取締役		
				平成15年6月	取締役退任		
				平成15年6月	執行役員		
	A 17			平成16年7月	調味料・食品カンパニーマーケテ		
取締役	食品カンパニ	Little 1 start	BHS OF FROND IN FINITE		ィング本部副本部長兼同カンパニ	(22)	
常務執行役員	ーバイスプレ	横川 敬一	昭和25年9月11日生		ーマーケティング本部食品第1部	(注)3	9
	ジデント				長		
				平成17年4月	食品カンパニーバイスプレジデン		
					ト (現任)		
				平成17年6月	常務執行役員(現任)		
				平成19年6月	取締役 (現任)		
				昭和47年4月	当社入社		
				平成13年7月	医薬事業本部医薬部長		
				平成15年6月	執行役員		
				平成16年10月	医薬カンパニー医薬部長兼同カン		
	医薬カンパニ				パニー医薬生産部長		
取締役	ープレジデン	豊田 友康	昭和25年1月12日生	平成17年6月	常務執行役員(現任)	(注)3	8
常務執行役員	 -				医薬カンパニーバイスプレジデン		
					F		
				平成19年6月	取締役(現任)		
				平成19年6月	医薬カンパニープレジデント(現		
					任)		
				昭和52年4月	当社入社		
					医薬カンパニー医薬研究所創薬第		
				1 ///	1研究部長		
取締役	ライフサイエ			平成15年4月	ライフサイエンス研究所長(現		
常務執行役員	ンス研究所長	三輪 清志	昭和24年11月29日生	1,4210 171	任)	(注)3	7
	V 3 19/1/20/21			平成15年6月			
					取締役(現任)		
					常務執行役員(現任)		
				昭和53年4月			
					生産技術戦略室長		
取締役		■ ・ ・	昭和28年6月10日生			(注)3	13
ع) ناشر			P1/120 0/110 H T.		経営企画部長	(11.)	10
					取締役(現任)		
					野村證券㈱入社		
				昭和60年12月			
					同社常務取締役		
					同社専務取締役		
					同社取締役副社長		
					(株野村総合研究所取締役社長 大東京火災海上保険株)(現あいお		
取締役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	一一八カー	い損害保険㈱)監査役(現任)	(注)3	10
				平成13年6月	オムロン㈱取締役		
					㈱野村総合研究所取締役会長		
					当社取締役(現任)		
					(期		
					(株セブン&アイ・ホールディング		
	1	1	I				1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和44年4月 当社入社		
				平成11年7月 総務部長		
常勤監査役		西尾 良三	昭和21年6月25日生	平成13年7月 執行理事	(注) 4	5
1133111111111				平成15年6月 執行役員	(111)	
				平成15年7月 総務・リスク管理部長		
				平成16年6月 常勤監査役 (現任)		
				昭和44年4月 当社入社		
				平成10年7月 医薬研究所長		
				平成11年6月 取締役		
常勤監査役		江口 新比古	昭和20年1月27日生	平成14年4月 医薬カンパニーバイスプレジデン	(注) 4	11
				ŀ	· · · · ·	
				平成15年6月 取締役退任		
				平成15年6月 常務執行役員		
				平成16年6月 常勤監査役 (現任)		
				昭和46年4月 ㈱三菱総合研究所入社		
常勤監査役		内藤 豊	昭和17年4月1日生	平成3年12月 同社取締役	(注)4	8
				平成10年6月 当社常勤監査役(現任)		
				昭和42年3月 公認会計士登録		
				昭和56年6月 監査法人太田哲三事務所(現新日		
				本監査法人)入社		
				昭和57年5月 同事務所社員		
EA-4-30.		いたが チャナナ	1774-16/F 4 B 1 B 4	平成2年5月 太田昭和監査法人(現新日本監査	(24-) 4	
監査役		近膝	昭和16年4月1日生	法人)代表社員	(注)4	_
				平成15年6月 新日本監査法人代表社員退任		
				平成16年3月 スミダコーポレーション㈱取締役		
				(現任)		
				平成16年6月 当社監査役 (現任)		
				昭和59年4月 弁護士登録		
監査役		佐藤 りえ子	昭和31年11月28日生	昭和59年4月 石井法律事務所入所(現任)	(注) 4	1
				平成16年6月 当社監査役 (現任)		
				計		314
						l

- (注) 1. 取締役橋本昌三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 常勤監査役内藤 豊、監査役近藤和英、同佐藤りえ子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 3. 取締役の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- (注) 4. 監査役の任期は、平成16年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力強化、企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営の最優先課題と位置づけております。内外の事例を教訓として踏まえつつ、日本型経営の良い側面を残した実効性のある執行とその監督の体制を作り上げるとともに、カンパニー制のもとで事業競争力の強化に取り組み、グループ経営全般にわたる企業価値の向上を目指します。

(2) 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 ①業務執行

取締役会は、取締役会長が議長を務め、経営の最高意思決定機関として、法令および定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議し、また取締役および執行役員の業務を監督しています。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。また、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役社長は、最高経営責任者として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しています。他の取締役は、社外取締役、取締役会長および執行役員による業務執行の監督を主たる任務とする取締役を除き、執行役員を兼任しています。執行役員は、取締役会の授権に基づき、それぞれ分担して会社の業務を執行しています。

経営会議は、取締役たる役付執行役員で構成され、最高経営責任者が議長となり、会社の経営に関する基本的 方針について協議し、会社の業務執行に関する重要事項を決定しています。経営会議は、原則として毎月3回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しています。

当社では、社外取締役の専従スタッフは配置していませんが、社内取締役と併せて人事部担当者が対応しています。社外取締役に対しては、毎月経営企画部が取締役会議題の事前説明を行うとともに、会社の理解を深めてもらうために、海外も含めた事業所・工場などの視察・出張の機会を設けるなどのサポートを行っています。

業務運営組織は、コーポレート部門および事業部門に区分し、事業部門には、食品カンパニー、アミノ酸カンパニーおよび医薬カンパニーならびにカンパニーに属さない組織をおいています。

各業務運営組織は、担当執行役員の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。取締役たる役付執行役員は、担当する組織が所管する業務の執行に関して、経営会議主務者としてすべての組織を統括し、各カンパニープレジデントは、カンパニー内のすべての組織および業務を統括しています。

②監査・監督

監査部は、内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施 世紀を確認しています。

監査役を設置し、社外監査役3名を含め、5名の監査役により監査役監査を実施しています。常勤の社外監査 役は監査役会・取締役会への出席、その他日常の監査活動について社内常勤監査役と同様に活動しています。非 常勤の社外監査役は監査役会に出席し、意見交換・協議・決議に参加し、また取締役会に出席のうえ意見陳述 し、併せて当社並びに関係会社の主要事業所を視察し意見陳述を行います。その他重要事項に関して意見陳述を 行います。

当社では、社外監査役の専従スタッフは配置していませんが、社内監査役と併せて監査役室の担当者が対応しています。社外監査役に対しては、毎月、定例の監査役会を開催し、重要案件の共有化を行うとともに、海外も含めた事業所・工場などの視察・出張の機会を設けるなどのサポートを行っています。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計-	所属する監査法人名		
	加賀谷	達之助	
業務執行社員	中島	康晴	新日本監査法人
	武内	清信	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等25名、その他1名をもって構成されております。

③監査役と会計監査人の連携状況

四半期決算、中間決算、年度末決算の監査について定期的に打合せを実施し、情報交換を行っています。また、年初に双方の監査計画についてすり合わせを実施し、年度末・中間期には実地たな卸しに立会いを行います。その他必要に応じて随時打合せを実施しています。

④監査役と内部監査部門の連携状況

四半期ごとに定期的な打合せを実施し、内部監査部門の監査結果の報告を受け意見交換を実施しています。また、年初に内部監査部門の監査計画の概要説明を受け、監査役監査計画の説明を行っています。他に必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施しています。

⑤指名

取締役候補者および執行役員等の選任については、透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含めた取締役数名で構成される役員等指名諮問委員会を設けて審議し、選任しています。

⑥報酬決定

役員等の報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金からなり、それぞれにつき、算出基準を設けています。取締役会の諮問機関として、社外取締役を含めた取締役数名で構成される役員等報酬諮問委員会が、監査役を除く役員等の報酬について審議しています。

(3) 内部統制システムの整備の状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 役員・従業員等に対して、教育・研修の充実およびマニュアルの配布等を通じて、法令および味の素グループ行動規範の遵守を徹底いたします。法令および行動規範の遵守徹底のための、教育・研修等の実施、遵守状況の確認、法令違反等の問題点の洗出し、是正措置、改善策の策定・実施は、全社的課題は最高経営責任者または最高経営責任者が指名する役付執行役員を委員長とする企業行動委員会が、個別的課題は社内規程に基づき、担当執行役員の指揮監督下で総務・リスク管理部、法務部等の各業務運営組織が分担して行います。
 - 2) 企業行動委員会の委員および事務局は、定期的に職場検討会に出席し、直接従業員から問題提起を受け、要望事項を聞く等により、法令および行動規範の遵守状況を点検し、問題点の洗出しを行います。
 - 3) 公益通報者保護法への対応として、企業行動委員会の事務局が通報窓口となり、受け付けた通報に速やかに 対応いたします。法令違反等の事実が判明した場合には、担当する業務運営組織において是正措置および再発 防止策等を策定し、実施いたします。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書、各種会議の議事録等の文書および電磁的 記録は、法令および定款、社則、稟議規程、文書管理規程その他の社内規程に従い保存し、管理いたします。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 損失の危険の管理に関する規程として、稟議規程、リスクマネジメント委員会規程、投融資・事業審査委員 会規程、品質保証規程、環境規程、情報取扱規程、防災安全管理規程、財務取引に関する規程等を整備し、各 規程を適切に運用いたします。
 - 2) 重要な投資案件および不採算事業の再生または不採算事業からの撤退等の重要事項は、経営会議における審議に資するため、投融資・事業審査委員会において多面的に審議し、投資の必要性、課題、リスクの洗出し等を行います。
 - 3) 当社およびグループ企業の企業体質をリスクおよびリスクが顕在化した危機に強いものとするため、経営会議の下部機構として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、当社およびグループ企業の商品、資産、信用および関係者の生命、身体に重大な損害その他当社およびグループ企業の企業価値に負の影響を及ぼすおそれのあるリスクおよび危機に迅速かつ適切に対応するため、諸方策を決定・実施し、またその実施状況の把握・点検を行います。
 - 4) 各業務運営組織は、定期的にリスクの洗出しを行い、重要リスクについて、損害の回避、移転、低減の対策プランを作成し、その顕在化に備えます。
 - 5) 危機が発生した場合には、関係する業務運営組織および総務・リスク管理部その他のリスク担当組織は、必要に応じて対策本部等を設置して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 稟議規程の整備・運用により、経営会議、各執行役員の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図ります。
- ⑤株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 関係会社の監督については、関係会社監督規程に定めるところによります。関係会社の経営を担当する業務 運営組織は、関係会社が属する区分に従い、同規程の基本方針に従い、必要事項を監督し、関係会社の経営状 況を把握いたします。
 - 2) 関係会社のうち子会社に対しては、当社の経営支配力に影響を与える領域、当社の財政状態に直接の影響を与える領域、企業集団の競争力の根幹に影響を与える領域等に関する事項のすべてを監督し、子会社各社の事業内容、経営環境等に応じて、当該子会社に味の素グループ行動規範その他の当社の定める社規類の適用、または同様の社内規程の整備を求めます。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置いたします。
 - 2) 監査役スタッフについては、監査役会が定める規則により、その権限を明確にし、取締役から独立して職務 に専念できるよう、当該スタッフの評価は常勤監査役に拠り、人事異動および賞罰については、常勤監査役の 同意を得ることとします。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が 実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役は、会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告いたします。
 - 2) 取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をします。
 - 3) 重要な使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、1) の事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができるものとします。
 - 4) 取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社および関係会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図ります。

(4) 役員報酬の内容

当期における、取締役および監査役に対する報酬等は、以下のとおりであります。

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	14名	1,059百万円
(うち社外取締役)	(1)	(10)
監査役	5	155
(うち社外監査役)	(3)	(64)
計	19	1, 214

- (注) 1. 報酬等の総額には、平成19年6月28日開催の第129回定時株主総会において提出された議案「役員賞与支給の件」に関し、当事業年度中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
- (注) 2. 報酬等の総額には、平成19年6月28日開催の第129回定時株主総会において提出された議案「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に関し、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- (注) 3. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第117回定時株主総会において、月額52百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議されております。
- (注) 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第126回定時株主総会において、月額11百万円以内と 決議されております。

当社の社外取締役である橋本昌三氏は、埼玉開発株式会社の業務執行取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間には、取引関係はありません。また、あいおい損害保険株式会社の社外監査役を兼任しております。また、当社の社外監査役である近藤和英氏は、スミダコーポレーション株式会社の社外取締役を兼任しております。

当社と社外取締役および非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	102百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	45
合計額	148

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(6) 自己株式の取得

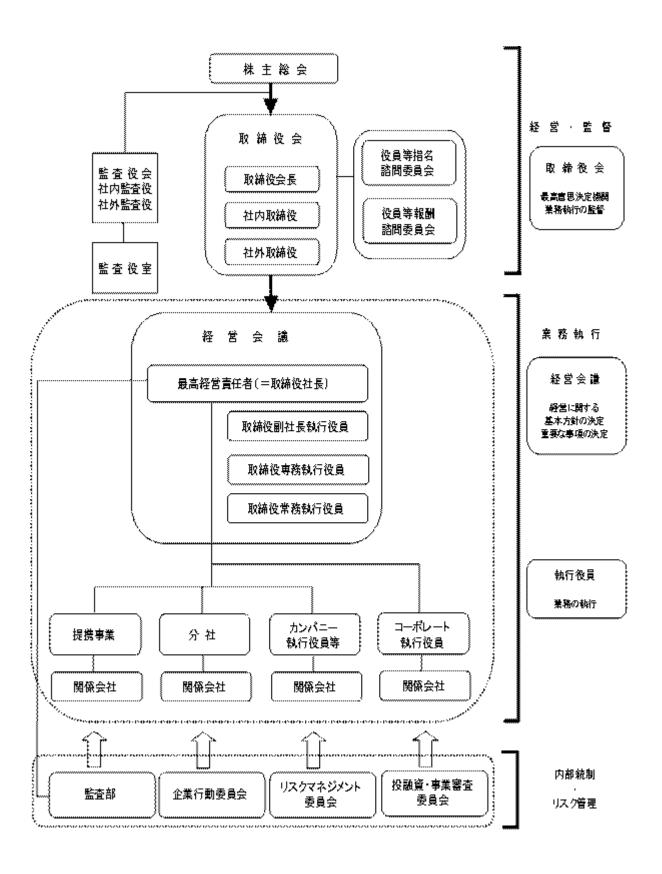
当社は、自己株式の取得について、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の 1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			連結会計年度 (19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			72, 168			81, 958	
2. 受取手形及び売掛金	※ 8		196, 967			206, 228	
3. 有価証券			4, 228			32	
4. たな卸資産			108, 324			122, 652	
5. 繰延税金資産			10, 787			11, 442	
6. その他			34, 640			38, 955	
7. 貸倒引当金			△1, 125			△1, 144	
流動資産合計			425, 991	42.7		460, 126	43. 3
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産	※ 1						
1. 建物及び構築物		272, 416			312, 585		
減価償却累計額	※ 7	△147, 560	124, 856		$\triangle 159, 294$	153, 290	
2. 機械装置及び運搬具		452, 736			496, 534		
減価償却累計額	※ 7	△351, 952	100, 783		\triangle 367, 947	128, 587	
3. 工具、器具及び備品		54, 120			59, 056		
減価償却累計額	※ 7	△40, 671	13, 448		△44, 532	14, 524	
4. 土地			55, 611			59, 708	
5. 建設仮勘定			47, 250			29, 818	
有形固定資産合計			341, 950	(34. 3)		385, 928	(36. 4)
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定			43, 194			_	
2. のれん			_			38, 497	
3. その他			25, 311			25, 402	
無形固定資産合計			68, 505	(6. 9)		63, 900	(6. 0)
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※ 1, 2		146, 151			134, 366	
2. 長期貸付金			184			409	
3. 繰延税金資産			6, 616			7, 485	
4. その他	※ 2		8, 692			10, 335	
5. 貸倒引当金			△687			△863	
投資その他の資産合計			160, 957	(16. 1)		151, 733	(14. 3)
固定資産合計			571, 413	57. 3		601, 561	56. 7
資産合計			997, 405	100.0		1, 061, 688	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※ 8	109, 09	2	122, 029	
2. 短期借入金	※ 1	24, 85	1	27, 734	
3. コマーシャルペーパー		10, 00)	_	
4. 1年以内返済予定長期借 入金	※ 1	41)	401	
5.1年以内償還予定社債		-	-	15, 000	
6. 未払法人税等		7, 27	1	12, 122	
7. 賞与引当金		3, 89	7	4, 297	
8. 役員賞与引当金		-	-	177	
9. その他		82, 31	1	84, 690	
流動負債合計		237, 84	23.8	266, 453	25. 1
Ⅱ 固定負債					
1. 社債		85, 00)	70,000	
2. 長期借入金	※ 1	25, 38	2	38, 088	
3. 繰延税金負債		9, 07	5	5, 186	
4. 退職給付引当金		57, 23	1	51, 421	
5. 役員退職慰労引当金		1,60	7	2, 201	
6. 環境対策引当金		-	-	214	
7. その他		19, 85	3	20, 538	
固定負債合計		198, 15	7 19.9	187, 650	17. 7
負債合計		435, 99	7 43. 7	454, 103	42.8
少数株主持分					
少数株主持分		32, 64	3.3	_	_
資本の部					
I 資本金	※ 5	79, 86	8.0	_	_
Ⅱ 資本剰余金		111, 57	11.2	_	_
Ⅲ 利益剰余金		341, 52	34. 2	_	_
IV その他有価証券評価 差額金		23, 84	2.4	_	_
V 為替換算調整勘定		$\triangle 25, 54$	$\triangle 2.6$	_	_
VI 自己株式	※ 6	$\triangle 2,51$	△0.2		_
資本合計		528, 76	2 53.0	_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計		997, 40	5 100.0	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			連結会計年度 は19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		79, 863	7. 5
2. 資本剰余金			_	_		111, 581	10. 5
3. 利益剰余金			_	_		365, 791	34. 5
4. 自己株式			_	_		△2, 902	△0.3
株主資本合計			_	_		554, 334	52. 2
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		15, 633	1. 5
2. 繰延ヘッジ損益			_	_		27	0.0
3. 為替換算調整勘定			_	_		△6, 549	△0.6
評価・換算差額等合計			_	_		9, 111	0.9
Ⅲ 少数株主持分			_	_		44, 138	4. 1
純資産合計			_	_		607, 584	57. 2
負債純資産合計			_	_		1, 061, 688	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平	[結会計年度 -成18年4月1日 -成19年3月31日	1)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			1, 106, 807	100.0		1, 158, 510	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 2		795, 007	71.8		828, 050	71. 5
売上総利益			311, 799	28. 2		330, 459	28. 5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1, 2		251, 476	22. 7		266, 658	23. 0
営業利益			60, 322	5. 5		63, 800	5. 5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1, 287			1, 784		
2. 受取配当金		1, 279			825		
3. 持分法による投資利益		3, 703			3, 920		
4. その他		3, 793	10, 064	0.9	4, 606	11, 137	1. 0
V 営業外費用							
1. 支払利息		3, 292			5, 008		
2. 商製品廃棄損		1, 272			1, 045		
3. その他		4, 373	8, 938	0.8	7, 294	13, 348	1. 2
経常利益			61, 448	5. 6		61, 589	5. 3
VI 特別利益							
1. 過年度損益修正益		459			484		
2. 固定資産売却益	※ 3	4, 339			373		
3. 投資有価証券売却益		1, 634			4, 093		
4. 関係会社株式売却益		0			1, 199		
5. 貸倒引当金戻入益		256			46		
6. その他		291	6, 981	0.6	793	6, 990	0.6
VII 特別損失							
1. 過年度損益修正損		1, 502			927		
2. 固定資産売却損	※ 4	1, 363			133		
3. 固定資産除却損		4, 699			7, 725		
4. 減損損失	※ 5	_			1, 769		
5. 投資有価証券評価損		92			121		
6. 関係会社株式評価損		7			251		
7. 関係会社整理損		872			22		
8. 貸倒引当金繰入額		0			52		
9. 棚卸資産廃棄損		30			207		
10. 退職給付費用		1, 118			303		
11. その他	※ 6	1, 574	11, 261	1.0	1, 344	12, 859	1.1
税金等調整前当期純利益			57, 169	5. 2		55, 721	4.8

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	■結会計年度 ■成18年4月1日 ■成19年3月31日	∃ ∃)
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 金額(百万円)		百万円)	百分5
法人税、住民税及び 事業税		15, 800			22, 125		
法人税等調整額		3, 510	19, 311	1.7	118	22, 243	1.
少数株主利益			(減算)2,945	0.3		(減算)3,248	0.
当期純利益			34, 912	3. 2		30, 229	2.

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

医帕利尔亚门并自						
		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百万円)				
(資本剰余金の部)						
I 資本剰余金期首残高			111, 579			
Ⅱ 資本剰余金減少高						
自己株式処分差損		0	0			
Ⅲ 資本剰余金期末残高			111, 579			
(利益剰余金の部)						
I 利益剰余金期首残高			315, 981			
Ⅱ 利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		34, 912				
2. 持分法適用会社の減少による 増加高		7	34, 920			
Ⅲ 利益剰余金減少高						
1. 配当金		9, 073				
2. 役員賞与 (うち監査役賞与)		206 (16)				
3. 連結子会社の増加による減少 高		76				
4. 自己株式処分差損		1				
5.その他の減少高	※ 1	14	9, 372			
IV 利益剰余金期末残高			341, 528			

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	79, 863	111, 579	341, 528	△2, 510	530, 461	
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当			△4, 535		△4, 535	
利益処分による役員賞与の支給			△156		△156	
剰余金の配当 (中間配当)			△4, 534		△4, 534	
当期純利益			30, 229		30, 229	
在外子会社の固定資産耐用年数 変更に伴う剰余金増加高			3, 308		3, 308	
在外子会社の年金負債調整額			△21		△21	
持分法適用会社の減少による減 少高			△26	13	△12	
自己株式の取得				△439	△439	
自己株式の処分		2		33	35	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	2	24, 262	△392	23, 873	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	79, 863	111, 581	365, 791	△2, 902	554, 334	

		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23, 848	_	△25, 547	△1, 699	32, 644	561, 407
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当						△4, 535
利益処分による役員賞与の支給						△156
剰余金の配当 (中間配当)						△4, 534
当期純利益						30, 229
在外子会社の固定資産耐用年数 変更に伴う剰余金増加高						3, 308
在外子会社の年金負債調整額						△21
持分法適用会社の減少による減 少高						△12
自己株式の取得						△439
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△8, 215	27	18, 998	10, 810	11, 493	22, 304
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△8, 215	27	18, 998	10, 810	11, 493	46, 177
平成19年3月31日 残高 (百万円)	15, 633	27	△6, 549	9, 111	44, 138	607, 584

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		57, 169	55, 721
2. 減価償却費		40, 341	45, 138
3. 減損損失		_	1, 769
4. 連結調整勘定償却額		4, 421	_
5. のれん償却額		_	4, 650
6. 貸倒引当金の増減額(△:減少額)		53	145
7. 賞与引当金の増減額(△:減少額)		694	240
8. 役員賞与引当金の増減額(△:減少額)		_	177
9. 退職給付引当金の増減額 (△:減少額)		$\triangle 6,326$	$\triangle 6,236$
10. 役員退職慰労引当金の増減額 (△:減少額)		△255	500
11. 環境対策引当金の増減額(△:減少額)		_	214
12. 受取利息及び受取配当金		$\triangle 2,567$	△2, 610
13. 支払利息		3, 292	5, 008
14. 持分法による投資利益		$\triangle 3,703$	△3, 920
15. 投資有価証券売却損益(△:益)		$\triangle 1,634$	△4, 092
16. 投資有価証券評価損		92	121
17. 固定資産除売却損益(△:益)		1, 723	7, 485
18. 関係会社株式売却損益(△:益)		319	△1, 188
19. 売上債権の増減額(△:増加額)		$\triangle 1,734$	$\triangle 4,598$
20. 仕入債務の増減額(△:減少額)		△612	8, 957
21. たな卸資産の増減額 (△:増加額)		$\triangle 4,704$	△10, 643
22. 未払消費税等の増減額(△:減少額)		$\triangle 3,242$	$\triangle 3,537$
23. 役員賞与の支払額		△206	△156
24. その他		$\triangle 2,233$	555
小計		80, 887	93, 700
25. 利息及び配当金の受取額		4, 375	3, 610
26. 利息の支払額		$\triangle 2,596$	△3, 899
27. 和解金の支払額		_	△1, 993
28. 法人税等の支払額		△27, 490	△15, 654
営業活動によるキャッシュ・フロー		55, 174	75, 764

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		\triangle 62, 628	△72, 201
2. 有形固定資産の売却による収入		9, 862	604
3. 無形固定資産の取得による支出		△9, 317	△4, 001
4. 投資有価証券の取得による支出		$\triangle 1,993$	△424
5. 投資有価証券の売却による収入		3, 521	8, 783
6. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		△19, 866	-
7. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		254	2, 299
8. 連結の範囲の変更を伴う子会社持分の 売却による収入		11	_
9. 関係会社株式等の取得による支出		$\triangle 2,379$	$\triangle 6,400$
10. 関係会社株式の売却による収入		5	2, 742
11. 債権の買取による支出	※ 4	$\triangle 2,234$	_
12. 定期預金の純増減額(△:増加額)		1, 171	759
13. その他		△139	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83, 731	△67, 911
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額 (△:減少額)		$\triangle 2,434$	1, 277
 コマーシャルペーパーの純増減額 (△:減少額) 		10, 000	△10,000
3. 長期借入れによる収入		21, 383	14, 665
4. 長期借入金の返済による支出		$\triangle 3,064$	$\triangle 2,509$
5. 社債の償還による支出		△10,000	_
6. 少数株主の増資引受による払込額		681	924
7. 配当金の支払額		$\triangle 9,073$	△9, 063
8. 少数株主への配当金支払額		△590	△395
9. 自己株式の取得による支出		△301	△439
10. その他		40	35
財務活動によるキャッシュ・フロー		6, 640	△5, 504
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3, 928	4, 732
V 現金及び現金同等物の増減額 (△:減少額)		△17, 987	7, 080
VI 現金及び現金同等物の期首残高		92, 980	75, 133
連結の範囲の変更による増加額		140	164
連結の範囲の変更による減少額		_	△891
		93, 121	74, 406
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	75, 133	81, 486

1. 連結の範囲

(1) 連結子会社の数 102社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主要な非連結子会社

㈱かつお技術研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであ ります。

- (3) 新規設立によりA-ダイレクト㈱を、新規取得によりアモイ・フード㈱、コンビニエンス・フーズ・インターナショナル㈱ほか4社を、重要性を勘案し味の素ベタグロ・スペシャリティフーズ㈱ほか1社を連結の範囲に含めております。また、追加取得によりワンタイフージ㈱を持分法適用会社から連結子会社に変更しております。更に売却により蓮花味の素何を、合併により関西エースワークス㈱ほか2社を、清算手続中かつ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることにより味の素ファーマシューティカルズUSA㈱を連結の範囲から除外しております。
- 2. 持分法の適用の範囲
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数は、在外法人4社です。主要な会社は、シ・アユタヤ・リアルエステート ㈱、エラワン・インダストリアル・ディベロップメント㈱です。
 - (2) 持分法適用の関連会社数 12社 主要な会社名

味の素ゼネラルフーヅ㈱、カルピス㈱、 ㈱ J-オイルミルズ、日清味の素アリメントス侚、 ㈱ギャバン

持分法適用会社の増減理由は以下のとおりです。 追加取得によりワンタイフージ㈱を持分法適用 会社から連結子会社に変更しております。また、 株式売却によりマレーシア・パッケージング・インダストリー㈱を持分法の適用の範囲から除外しております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 連結の範囲

(1) 連結子会社の数 102社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4関係会 社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主要な非連結子会社

㈱かつお技術研究所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであ ります。

(3) 重要性を勘案し台湾味の素社を連結の範囲に含め、ササ・インティ社を連結子会社から持分法適用会社へ変更しております。また、追加取得により㈱ギャバン、タイ味の素ベタグロ冷凍食品社を持分法適用会社から連結子会社に変更しております。更に清算手続中かつ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であることによりベルゴピア社、アジトレード社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用の範囲

- (1) 持分法適用の非連結子会社数は、在外法人4社です。主要な会社は、シ・アユタヤ・リアルエステート社、エラワン・インダストリアル・ディベロップメント社です。

持分法適用会社の増減理由は以下のとおりです。 新規取得によりヤマキ㈱を持分法の適用範囲に含めております。また、重要性を勘案しササ・インティ社を連結子会社から持分法適用会社に変更しております。更に、追加取得により㈱ギャバン、タイ味の素ベタグロ冷凍食品社を持分法適用会社から連結子会社に変更し、株式売却によりシマダヤ㈱、カルピス味の素ダノン㈱、ニー・セン・ゲン&サンズ・サゴ・インダストリーズ社を持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、 ㈱かつお技術研究所であります。また、持分法を適用 していない主要な関連会社は、㈱ヤグチであります。 これらの会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要 性がないため、持分法の適用の範囲から除外しており ます。
- 3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等

連結子会社のうち、ペルー味の素㈱ほか18社の決算日は12月31日であります。そのうち、17社は3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、カルピス㈱ほか6社の決算日は12月31日であり、また、㈱ギャバンの決算日は2月末日であります。そのうち、5社は3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券(投資有価証券を含む)
 - ①その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部資本直入法により処理し、売却 原価は主として移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - …主として移動平均法による原価法
 - 2) デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の 要件を満たしている場合は特例処理を採用して おります。

3) たな卸資産

当社及び主な連結子会社は総平均法による低価 法によっています。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、 (㈱かつお技術研究所であります。また、持分法を適用 していない主要な関連会社は、㈱ヤグチであります。 これらの会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要 性がないため、持分法の適用の範囲から除外しており ます。
- 3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等

連結子会社のうち、ペルー味の素社ほか18社の決算日は12月31日であり、また、㈱ギャバンの決算日は2月末日であります。そのうち、18社は3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、カルピス㈱ほか4社の決算日は12月31日であります。そのうち、3社は3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券(投資有価証券を含む)
 - ①その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 左記に同じ
 - 2) デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の 要件を満たしている場合は、原則として特例処 理を採用しております。

3) たな卸資産 左記に同じ

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しており、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物

3年~50年

機械装置及び運搬具

2年~20年

2) 無形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては当社及び国内連結子会社は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

主として債権の貸倒の損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に基づき計上してお ります。

3) 退職給付引当金

当社及び主な国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)に よる定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

4) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、当社 及び連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基 づく期末要支給額を計上しております。

5)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

左記に同じ

2) 無形固定資産 左記に同じ

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

左記に同じ

3) 退職給付引当金

左記に同じ

4) 役員退職慰労引当金 左記に同じ

5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社は当連結会計年度 に係る支給見込額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

6)

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

一部の在外連結子会社は、当該国の会計原則に基づき、ファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理は行っておりません。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。なお、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

- 5. 連結子会社の資産又は負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時 価評価法を採用しております。
- 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

ただし、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた 期の損益として処理しております。

7.

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

6) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備えるため、今後発生すると 見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法 左記に同じ

(6) ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は原則として繰延ヘッジ処理 は行っておりません。ただし、金利スワップについ ては、特例処理の要件を満たしている場合は、原則 として特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法 左記に同じ

5. 連結子会社の資産又は負債の評価に関する事項 左記に同じ

6.

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で 均等償却することとしております。ただし、金額が僅 少な場合は、当該勘定が生じた期の損益として処理し

8.

ております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期的投資からなっております。	9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ
演は財政学主作はのための其末とかる重要な東頂の恋	STE

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変	更
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の 直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当 連結会計年度より、期中平均相場による円貨換算に 変更しております。 この変更は、当社グループの生産、販売のいずれ の面におきましても在外子会社等の重要性が増して きていることに加え、今後四半期財務情報の開示が 進展していく中、決算期毎に直物為替相場に著しい 変動が生じた場合でも、期間の損益をより適切に反 映するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比較	
して売上高は16,893百万円、売上総利益は5,277百万	

利益は482百万円それぞれ減少しております なお、各セグメントに与える影響は、(セグメン ト情報) に記載しております。

円、営業利益は1,098百万円、経常利益は1,102百万 円、税金等調整前当期純利益は1,003百万円、当期純

> 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号 平成17年12月9日)を適用しておりま

これまでの資本の部の合計に相当する金額は 563,418百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則により作成しておりま

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基 準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適 用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益は、それぞれ177百万円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 前連結会計年度において連結損益計算書の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」(前連結会計年度は46百万円)は、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。 2. 前連結会計年度において連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の純増減額」(前連結会計年度は351百万円)は、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。	
	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記 されていたものは、当連結会計年度からのれんとして 表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額とし て掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん 償却額として表示しております。

追加情報

該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
 ※1.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物及び構築物 1,585百万円(簿価) 機械装置及び運搬具 2,672 " (") 土地 3,418 " (") 投資有価証券 12 " (") 計 7,689百万円 	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物及び構築物 1,487百万円(簿価) 機械装置及び運搬具 3,030 " (") 土地 3,418 " (") 計 7,937百万円
担保付債務は次のとおりです。 短期借入金、長期借入金及び1年以 内返済予定長期借入金 計 2,989百万円 ※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (1) 投資有価証券(株式) 67,971百万円 (2) その他(出資金) 906 ″ 3. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの 借入に対して保証を行っています。 ケー・ティー・シー(米国)㈱ 258百万円 カルピス伊藤忠ミネラルウォーター㈱ 11 ″ 味の素カルピスビバレッジ インドネシア㈱ 従業員 182 ″ 1633百万円	担保付債務は次のとおりです。 短期借入金、長期借入金及び1年以 内返済予定長期借入金 計 2,727百万円 ※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通 りであります。 (1) 投資有価証券(株式) 74,196百万円 (2) その他(出資金) 1,277 " 3. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの 借入に対して保証を行っています。 ケー・ティー・シー(米国)社 224百万円 味の素カルピスビバレッジ インドネシア社 味の素エンジニアリング (シンガポール)社 カルピス伊藤忠ミネラルウォーター㈱ 4 " 協同エース物流㈱ 2 " 203 " 529百万円
4. 信用状がなく、輸出手形保険の付保のない輸出手 形割引残高が1,400百万円あります。 また、受取手形裏書譲渡高が4百万円あります。 ※5. 当社の発行済株式総数は、普通株式 649,981,740 株であります。 ※6. 当社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普 通株式2,053,808株であります。 ※7. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。 ※8.	4. 信用状がなく、輸出手形保険の付保のない輸出手形割引残高が2,471百万円あります。 ※5. ※6. ※7. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 ※8. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 331百万円支払手形 942 ″

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費の内訳

^		H/ C	
	運送費	26,506百	万円
	広告費	28, 466	IJ
	販売手数料	41,773	IJ
	給料	31, 450	"
	賞与手当等及び	13, 143	IJ
	賞与引当金繰入額		
	退職給付費用	4,849	"
	減価償却費	6, 230	IJ
	研究開発費	30, 535	IJ
	連結調整勘定償却額	4, 421	IJ
	その他	64, 100	IJ

- ※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究 開発費は、30,535百万円です。
- ※3. 固定資産売却益の主なものは、土地の売却に よるものです。
- ※4. 固定資産売却損の主なものは土地の売却によるものです。

※ 5.

※ 1.	販冗質及い-	一般官理質の内訳
	"宝"光弗	0

運送費	26,355百万円
広告費	31, 157 "
販売手数料	43, 629 "
給料	34, 905 "
賞与手当等及び	13, 533 "
賞与引当金繰入額	
退職給付費用	5, 101 "
減価償却費	7, 235 "
研究開発費	31, 762 "
のれん償却費	4, 650 "
その他	68, 328 "

- ※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は、31,762 百万円です。
- ※3. 固定資産売却益の主なものは、土地及び機械装置の売 却によるものです。
- ※4. 固定資産売却損の主なものは土地の売却によるものです。
- ※5. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しました。

会	社	場	折	用 途	種 類
連結子会	<u>></u> ≯⊥	東京都		遊休	土地、建物及
建和丁ェ	₹11.	板橋区		(工場跡地)	び構築物
連結子会	\ / / _	山形県		弁当・惣菜類製品の	リース資産他
(単和丁ェ	₹11.	寒河江	市	製造・販売	リーク貝座他
連結子会	\ /	イタリ	7	飼料用アミノ酸の	機械装置及び
建稲丁豆	八丁	イグリ	,	製造・販売	運搬具他

東京都板橋区の資産につきましては、生産・物流の再構築に伴い遊休状態となり、今後も事業の用に供する予定がないため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。計上した減損損失額は、222百万円であり、その内訳は、土地159百万円、建物及び構築物63百万円です。

山形地区における弁当・惣菜類事業につきましては、業績の回復は見られるものの売上計画と実績との乖離等により、継続して赤字となっており、また現時点で将来にわたる回収可能性が低いため、建物、機械装置等について備忘価額まで減額しました。また、リース資産に関しましても未経過リース料の現在価値相当額を損失処理し、固定負債の「その他」に計上しております。計上した減損損失額は89百万円であり、その内訳は、リース資産56百万円、その他32百万円です。

イタリアにおける飼料用アミノ酸事業につきましては、製品市況の低迷や欧州における原料高・ユーロ高という厳しい事業環境により、現在操業を停止しており、従って、当該工場設備等一式(土地、建物、機械装置等)について、第三者の鑑定評価に基づき正味売却価額まで減額しました。計上した減損損失額は1,457百万円であり、その内訳は、土地21百万円、建物及び構築物48百万円、機械装置及び運搬具1,336百万円、工具・器具及び備品50百万円です。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
※6. その他の主なものは、出資金評価損(248百万円)、在外子会社における従業員利益分配額(136百万円)、事業所移転費用(150百万円)等によるものです。	** 6.

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係) 連結剰余金計算書関係

> 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1. 米国連結子会社において、米国会計基準に従い、 年金資産が年金債務に満たない額の一部を、資本直 入したものです。

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	649, 981	_	_	649, 981
合計	649, 981	_	_	649, 981
自己株式				
普通株式	2, 053	317	37	2, 334
合計	2, 053	317	37	2, 334

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加317千株は、単元未満株株式の買取りによる増加であります。
- (注) 2. 自己株式の株式数の減少37千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少27千株及び当社株式を保有していた持分法適用関連会社の売却による減少10千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	4, 535	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	4, 534	7	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	対力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	5, 181	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)) EMN)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高とに掲記されている科目の金額との関		※1. 現金及び現金同等物の期末残高と に掲記されている科目の金額との関	
現金及び預金勘定	72,168百万円	現金及び預金勘定	81,958百万円
有価証券勘定	4, 228 "	有価証券勘定	32 "
小計	76,397百万円	小計	81,990百万円
73 81	10,001 🖂 /3 1	(3 H)	01, 330 🗆 /3 1
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 償還期間が3ヶ月を超える債券等	△1,263百万円 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 償還期間が3ヶ月を超える債券等	△503百万円 -
現金及び現金同等物	75,133百万円	現金及び現金同等物	81,486百万円
2. 持分の取得により新たに連結子会 の資産及び負債の主な内訳	社となった会社	2. 持分の取得により新たに連結子会 の資産及び負債の主な内訳	社となった会社
流動資産	6,308百万円	流動資産	8,077百万円
固定資産	3, 331 "	固定資産	6, 523 "
資産合計	9,640百万円	資産合計	14,600百万円
 流動負債	3,793百万円	 流動負債	1,615百万円 1
固定負債	2,597 "	固定負債	218 "
負債合計	6,390百万円	負債合計	1,834百万円
3. 持分の売却により連結子会社でな	くなった会社の	3.	
資産及び負債の主な内訳			
流動資産	1,120百万円		
固定資産	2, 303 "		
資産合計	3,424百万円		
流動負債	2,442百万円		
加數貝領 固定負債	2,442日刀门		
回足兵順 負債合計	9 449五年田		
	2,442百万円	× 4	
※4. 新規に連結子会社を取得する際に い取った貸付債権であります。	、貝収兀がり貝	<u>*4.</u>	

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び	1 501	70	1 050	89
構築物	1, 521	78	1, 352	89
機械装置				
及び	8, 333	2,684	67	5, 581
運搬具				
工具、器具	0 100	1 054	10	1 457
及び備品	3, 123	1, 654	10	1, 457
その他	635	371	_	263
合計	13, 613	4, 790	1, 430	7, 392

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定(固定負債の「その他」) 残高

1年以内	1,947百万円
1年超	6, 763 <i>"</i>
合計	8,710百万円
リース資産減損勘定残高	1,318百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定(固定負債の「その他」)の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料2,494百万円リース資産減損勘定の取崩額112 "減価償却費相当額2,494 "減損損失- "

(4) 減価償却費相当額の算出

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1, 598	91	1, 352	154
6, 331	2, 150	105	4, 075
3, 577	1,612	13	1, 952
740	341	_	399
12, 248	4, 195	1, 471	6, 581
	相当額 (百万円) 1,598 6,331 3,577 740	取得価額 相当額 (百万円) 1,598 91 6,331 2,150 3,577 1,612 740 341	取得価額 相当額 累計額 相当額 累計額 相当額 (百万円) (百万円) 1,598 91 1,352 6,331 2,150 105 3,577 1,612 13 740 341 -

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定(固定負債の「その他」) 残高

1年以内	1,810百万円
1年超	6, 045 "
合計	7,855百万円
リース資産減損勘定残高	1,273百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定していま す

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定(固定負債の「その他」)の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料1,830百万円リース資産減損勘定の取崩額95 "減価償却費相当額1,830 "減損損失56 "

(4) 減価償却費相当額の算出 左記に同じ

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び 運搬具	156	56	99
合計	156	56	99

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	117737117741141111411141		
1年以内		35百万	河
1年超		64 "	
合計		99百万	i円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の期末残高の合計額 が当該合計額及び営業債権の期末残高の合計額に占め る割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料56百万円減価償却費56百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	1,061百万円
1年超	4, 647 "
合計	5.709百万円

(貸主側)

未経過リース料

1年以内	70百万円
1年超	277 <i>"</i>
合計	348百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び期末残高

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び 運搬具	193	83	110
合計	193	83	110

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	43百万円
1年超	66 "
合計	110百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の期末残高の合計額 が当該合計額及び営業債権の期末残高の合計額に占め る割合が低いため、受取利子込み法により算定してい ます。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料43百万円減価償却費43百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	791百万円
1年超	5, 062 "
合計	5,853百万円

(貸主側)

未経過リース料

直 クー / ハイ	
1年以内	81百万円
1年超	287 "
合計	368百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計	年度(平成18年	三3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)			
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの							
株式	34, 731	72, 574	37, 842	30, 283	54, 704	24, 420	
その他	5	5	0	9	18	8	
小計	34, 736	72, 579	37, 842	30, 293	54, 722	24, 429	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの							
株式	1,053	895	△157	1, 346	1, 191	△154	
小計	1,053	895	△157	1, 346	1, 191	△154	
合計	35, 790	73, 475	37, 684	31, 639	55, 914	24, 274	

⁽注) その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度は5百万円、当連結会計年度は95百万円をそれぞ れ減損処理しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成17年	前連結会計年度 4月1日 至平成18	年3月31日)	(自平成18年	当連結会計年度 4月1日 至平成19	年3月31日)
売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円) (百万円)		売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
3, 521	1, 634	_	8, 783	4, 093	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成18年3月31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	4, 535	4, 107
非上場国内債券	0	0
非上場外国債券	0	0
証券投資信託	4	-
マネー・マネジメント・ファン ド等	4, 228	181
合計	8, 769	4, 289

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結	会計年度(立	P成18年3月	31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)			
種類	1年以内 (百万円)					1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	0	0	_	_	_	0	_	_
合計	0	0	_	_	_	0	_	_

<u> 次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社及び連結子会社は、外貨建資産及び負債に対する為替変動リスクを極小化する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。借入金に対する金利変動リスクを極小化する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建資産に対する為替変動リスクを極小化する目的で通貨スワップ取引を行っております。原料購入に対する価格変動リスクを極小化する目的で商品先物取引を行っております。また、株式売却価格を固定する目的で株式先渡取引を行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引はリスクヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針でおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替変動リスクを有しております。しかしながら、これらの取引は外貨建資産及び負債が本来保有している為替変動リスクを極小化することを目的として締結しており、その効果により為替変動リスクは僅少になっております。

金利スワップ取引は、金利変動リスクを有しております。しかしながら、この取引は借入金が本来有している金利変動リスクを極小化することを目的として締結しており、その効果により金利変動リスクは僅少になっております。

通貨スワップ取引は、為替変動リスクを有しております。しかしながら、この取引は外貨建資産が本来保有している為替変動リスクを極小化することを目的として締結しており、その効果により為替変動リスクは僅少になっております。

商品先物取引は、価格変動リスクを有しております。しかしながら、この取引は購入原料が本来有している価格変動リスクを極小化することを目的として締結しており、その効果により価格変動リスクは僅少になっております。

従って、これらのデリバティブ取引の為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクが損益に重要な影響を与えることはない、と認識しております。

なお、上記のデリバティブ取引の契約相手先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、契約相手 先の契約不履行に起因する信用リスクはほとんどない、と認識しております。

株式先渡取引における対価の受領について、決済上 のリスクはほとんどない、と認識しております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社及び連結子会社は、外貨建資産及び負債に対する為替変動リスクを極小化する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。借入金に対する金利変動リスクを極小化する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建資産に対する為替変動リスクを極小化する目的で通貨スワップ取引を行っております。原料購入に対する価格変動リスクを極小化する目的で商品先物取引を行っております。また、株式売却価格を固定する目的で株式先渡取引を行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。

- (2) 取引に対する取組方針 左記に同じ
- (3) 取引に係るリスクの内容 左記に同じ

(4) 取引に係るリスク管理体制

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、 この規定に基づいて財務部門が取引を行っておりま す。当該規定には、デリバティブ取引の内容、利用目 的、取組方針、取引相手方の選定基準、取引の実行及 び確認体制、財務担当役員等への報告義務について明 記されております。

取引の管理については、経営者又は財務部長が承認した方針に基づいて財務部門が個別の取引を実行しております。取引の確認及び取引残高照合については、取引実行部門から組織的に独立したバックオフィス部門が実行し、社内における相互牽制機能が働く体制をとっております。

(5) その他

「2.取引の時価等に関する事項」における「契約額等」について、この金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではなく、この金額のうち為替相場、金利相場及び商品相場の変動分のみリスクを負っております。

デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、 この規定に基づいて財務部門が取引を行っておりま す。当該規定には、デリバティブ取引の内容、利用目 的、取組方針、取引相手方の選定基準、取引の実行及 び確認体制、財務担当役員等への報告義務について明 記されております。

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

取引の管理については、経営者又は財務部長が承認した方針に基づいて主として財務部門が個別の取引を実行しております。取引の確認及び取引残高照合については、取引実行部門から組織的に独立したバックオフィス部門が実行し、社内における相互牽制機能が働く体制をとっております。

(5) その他

左記に同じ

2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

		前連約	r r r r r r r r r r r r r r r r r r r	^Z 成18年3月3	1日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	11, 534	_	11, 163	371	13, 356	_	13, 385	△29
	欧ユーロ	1, 999	_	2, 042	△43	2, 240	_	2, 270	△30
	ハンガリーフォリント	_	_	_	_	4	_	4	0
	香港ドル	2, 161	_	2, 184	$\triangle 22$	1, 411	692	1, 489	△78
	シンガポールドル	117	_	124	$\triangle 6$	_	_	_	_
	タイバーツ	3	_	4	$\triangle 0$	_	_	_	_
	日本円	64	_	63	0	169	_	168	0
	買建								
	米ドル	2, 368	_	2, 350	△18	3, 322	395	3, 340	17
	欧ユーロ	47	_	48	1	6	_	6	△0
	タイバーツ	_	_	_	_	674	_	733	58
市場取引以外	香港ドル	_	_	_	_	0	_	0	△0
の取引	日本円	732	_	724	△8	701	_	695	△5
	オプション取引								
	売建 プット								
	米ドル	_	_	_	_	513	513	41	△0
		(-)	(-)			(40)	(40)		
	買建 コール								
	米ドル	_	_	_	_	513	513	2	△13
		(-)	(-)			(15)	(15)		
	売建 プット								
	欧ユーロ	_	_	_	_	481	481	12	30
		(-)	(-)			(42)	(42)		
	買建 コール								
	欧ユーロ	_	_	_	_	481	481	53	30
		(-)	(-)			(23)	(23)		
	合計	-	_	_	273	_	_	_	△21

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
 - 先物為替相場によっております。
- (2) 通貨オプション取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注) 2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。
- (注) 3. 契約額等の欄の()の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

(2) 金利関連

		前連結	i会計年度(平	P成18年3月3	31日)	当連結会計年度(平成19年3月31日)			
区分	種類	契約領等 (百万円) 751年超 (百万円) 時価 (百万円) 評価損益 (百万円) 契約領等 (百万円) 751年超 (百万円) 時価 (百万円) 引 ・変動支払 1,521 1,470 △17 △17 185 75 △1	評価損益 (百万円)						
	金利スワップ取引								
	固定受取・変動支払	1, 521	1, 470	△17	△17	185	75	△1	△1
市場取引	通貨スワップ取引								
以外の取	円受取・米ドル支払	8,610	8,610	△217	△217	11, 512	10, 520	△551	△551
引	円受取・ユーロ支払	_	_	_	_	2, 322	_	△37	△37
	クーポンスワップ								
	米ドル受取・円支払	_	_	_	_	1, 641	1, 641	42	42
	合計	_	_	_	△235	_	_	_	△548

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注) 2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。
 - (3) 商品関連 該当事項はありません。
 - (4) 株式関連 該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△269, 675	△270, 037
口. 年金資産(百万円)	196, 305	204, 368
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	△73, 369	△65, 669
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	33, 300	29, 242
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	△17, 165	△14, 995
へ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)(百万円)	△57, 234	△51, 421

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
- (注) 2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用	11, 115	10, 082
イ. 勤務費用 (注) 1、2(百万円)	5, 774	5, 803
口. 利息費用(百万円)	6, 605	6, 639
ハ. 期待運用収益(百万円)	△6, 020	$\triangle 6,692$
ニ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△2, 290	$\triangle 2,317$
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	5, 504	6, 015
へ. 臨時に支払う割増退職金(百万円)	780	303
ト. 制度終了等に伴う費用(百万円)	122	△127
チ. その他(百万円)	639	456

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
- (注) 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 割引率	主として2.5 %	主として2.5 %
口. 期待運用収益率	主として3.5 %	主として3.5 %
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	左記に同じ
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 年数による定額法によりま す。)	主として10年(同左)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度 の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理しておりま す。)	主として10年(同左)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産	(単位:百万円)	繰延税金資産	(単位:百万円)	
投資有価証券評価損	1, 577	投資有価証券評価損	1,624	
棚卸資産評価損	340	棚卸資産評価損	527	
貸倒引当金	341	貸倒引当金	324	
減価償却資産等	2, 281	減価償却資産等	2, 844	
賞与引当金	4, 086	賞与引当金等	4, 257	
未払事業税等	930	未払事業税等	1, 200	
期間費用	2, 503	期間費用	2, 627	
退職給付引当金等	23, 690	退職給付引当金等	21, 084	
連結会社間内部利益消去	3, 462	連結会社間内部利益消去	3, 757	
連結子会社における繰越欠損金	1, 145	連結子会社における繰越欠損金	1, 114	
減損損失	2, 349	減損損失	2, 965	
その他	1,639	その他	2, 106	
繰延税金資産小計	44, 348	繰延税金資産小計	44, 434	
評価性引当額	$\triangle 5,579$	評価性引当額	$\triangle 6,401$	
繰延税金資産合計	38, 769	繰延税金資産合計	38, 033	
繰延税金負債		繰延税金負債		
特別償却準備金等	△351	特別償却準備金等	$\triangle 192$	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 6,204$	固定資産圧縮積立金	△7, 958	
固定資産圧縮特別勘定積立金	$\triangle 4,009$	固定資産圧縮特別勘定積立金	$\triangle 1,474$	
連結上の貸倒引当金調整	$\triangle 117$	連結上の貸倒引当金調整	$\triangle 197$	
連結上の土地評価	$\triangle 2,861$	連結上の土地評価	△2, 788	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 15,307$	その他有価証券評価差額金	△9, 849	
固定資産再評価	$\triangle 226$	固定資産再評価	$\triangle 239$	
その他	$\triangle 1,375$	その他	△1, 589	
繰延税金負債合計	△30, 454	繰延税金負債合計	△24, 290	
繰延税金資産の純額	8, 314	繰延税金資産の純額	13, 742	
(注)繰延税金資産の純額は、連結貨		(注) 繰延税金資産の純額は、連結賃		
項目に含まれております。 (△ 流動資産ー繰延税金資産	ム:買力) 10,787百万円	項目に含まれております。 (Δ 流動資産ー繰延税金資産	ム:貝カ) 11,442百万円	
加助資生 裸延枕並資度 固定資産 繰延税金資産	6,616 "	加助資産	11,442日ガ円 7,485 <i>"</i>	
固足買座 裸延枕並買座 流動負債 その他		固定資度	1, 485 " △5, 186 "	
加助負債一での他 固定負債ー繰延税金負債	$\triangle 12$ " $\triangle 9,076$ "	四尺只很 深处忧重只恨	△5, 100 ″	
四足只惧一深些忧並只惧	△9,010 "			

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法/ 率との差異の原因となった主要な項目別 法定実効税率		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率(当連結会計年度40.6%)と税効果会
(調整) 連結調整勘定償却 持分法投資損益	3.1 " △2.6 "	計適用後の法人税等の負担率(当連結会計年度 39.9%)の差異(0.7%)が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金 法人税額の特別控除等 減損損失	2. 2 " 4. 5 " \triangle 10. 2 " \triangle 5. 6 "	
在外連結子会社の税率差 連結子会社の当期損失額等 その他	△3.7 " 6.7 " △1.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7 %	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	国内食品(百万円)	海外食品(百万円)	アミノ酸(百万円)	医 薬(百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業 損益 売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	608, 573	99, 588	255, 794	83, 227	59, 623	1, 106, 807	_	1, 106, 807
(2) セグメント間の内部売上高	2, 929	1, 949	22, 476	107	65, 925	93, 387	(93, 387)	_
計	611, 503	101, 538	278, 270	83, 334	125, 548	1, 200, 195	(93, 387)	1, 106, 807
営業費用	579, 700	96, 520	263, 450	70, 756	122, 281	1, 132, 709	(86, 224)	1, 046, 484
営業利益	31, 802	5, 018	14, 819	12, 578	3, 267	67, 485	(7, 163)	60, 322
Ⅱ 資産、減価償却 費、減損損失 及び資本的支出								
資産	282, 139	78, 645	327, 494	82, 380	71, 627	842, 287	155, 117	997, 405
減価償却費	7, 580	2, 363	20, 841	3, 765	2, 119	36, 670	3, 670	40, 341
減損損失	_	_	_	_	_	_		_
資本的支出	12, 398	4, 277	48, 040	2, 717	1, 446	68, 880	10, 282	79, 162

- (注) 1. 事業区分は、社内カンパニー制における事業運営体制に基づいております。
- (注) 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
国内食品	「味の素」、「ほんだし」、「Cook Do」、スープ類、マヨネーズ類、「パルスイート」、弁当・惣菜、ベーカリー製品、「アミノバイタル」、冷凍食品、油脂、コーヒー類、 飲料、チルド乳製品類等
海外食品	「味の素」、風味調味料、即席麺、飲料等
アミノ酸	食品加工業向け「味の素」、核酸系調味料、飼料用アミノ酸、医薬用・食品用アミノ酸、医 薬中間体、アスパルテーム、化成品等
医薬	医薬品、医療食品
その他	物流、各種サービス他

- (注) 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度においては8,504百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用及び一部の研究所費用です。
- (注) 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度においては256,318百万円であり、主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

(注) 5. 各事業区分に属する製品の変更

当連結会計年度において、当社は当社グループの新たな中長期経営計画に向けて、カンパニー制の再編を行いました。これに伴い、当社グループの事業内容の実態をより適切に表示するために各事業区分に属する製品を見直し、以下のとおり変更しました。

- ・「国内食品」に含めていた親会社輸出食品を「海外食品」に変更。
- ・「海外食品」に含めていた冷凍食品事業の一部を「国内食品」に変更。
- ・「海外食品」に含めていた加工用うま味調味料、海外「アミノバイタル」を「アミノ酸」に変更。
- ・「海外食品」に含めていた海外法人のその他事業の一部を「アミノ酸」に変更。
- 「全社」に含めていた健康事業の事業化プロジェクトを、健康事業として立ち上げ「国内食品」に変更。

(注) 6. 会計処理方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による円貨換算に変更しております。

この変更は、当社グループの生産、販売のいずれの面におきましても在外子会社等の重要性が増してきていることに加え、今後四半期財務情報の開示が進展していく中、決算期毎に直物為替相場に著しい変動が生じた場合でも、期間の損益をより適切に反映するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が「国内食品」で277百万円、「海外食品」で7,881百万円、「アミノ酸」で8,489百万円、「その他」で431百万円減少し、「消去又は全社」で186百万円増加しております。また、営業利益は「国内食品」で0百万円増加し、「海外食品」で845百万円、「アミノ酸」で212百万円、「医薬」で0百万円、「その他」で40百万円減少しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	国内食品(百万円)	海外食品(百万円)	アミノ酸 (百万円)	医 薬 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業 損益 売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	617, 172	127, 723	271, 417	83, 325	58, 870	1, 158, 510	_	1, 158, 510
(2) セグメント間の内部売上高	2, 753	1, 989	19, 848	136	67, 811	92, 539	(92, 539)	_
計	619, 926	129, 713	291, 265	83, 462	126, 682	1, 251, 049	(92, 539)	1, 158, 510
営業費用	592, 220	119, 556	276, 284	67, 687	123, 807	1, 179, 557	(84, 847)	1, 094, 709
営業利益	27, 705	10, 156	14, 980	15, 774	2,874	71, 492	(7, 691)	63, 800
Ⅱ 資産、減価償却 費、減損損失 及び資本的支出								
資産	311, 371	90, 189	370, 371	81, 745	75, 129	928, 808	132, 880	1, 061, 688
減価償却費	8, 834	3, 325	22, 989	3, 462	2, 148	40, 759	4, 378	45, 138
減損損失	311	_	1, 457	_	_	1, 769	_	1, 769
資本的支出	21, 270	3, 393	44, 639	2, 269	1, 791	73, 363	3, 022	76, 386

- (注) 1. 事業区分は、社内カンパニー制における事業運営体制に基づいております。
- (注) 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
国内食品	「味の素」、「ほんだし」、「Cook Do」、スープ類、マヨネーズ類、「パルスイート」、弁当・惣菜、ベーカリー製品、「アミノバイタル」、冷凍食品、油脂、コーヒー類、 飲料、チルド乳製品類等
海外食品	「味の素」、風味調味料、即席麺、飲料等
アミノ酸	食品加工業向け「味の素」、核酸系調味料、飼料用アミノ酸、医薬用・食品用アミノ酸、医 薬中間体、アスパルテーム、化成品等
医薬	医薬品、医療食品
その他	物流、各種サービス他

- (注) 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は当連結会計年度においては 8,397百万円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用及び一部の研究所費用です。
- (注) 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度においては256,820百万円であり、主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	804, 634	118, 256	76, 734	107, 181	1, 106, 807	_	1, 106, 807
(2) セグメント間の内部売上高	41, 073	15, 935	12, 491	6, 737	76, 238	(76, 238)	_
計	845, 708	134, 192	89, 226	113, 918	1, 183, 045	(76, 238)	1, 106, 807
営業費用	802, 032	128, 641	84, 852	107, 195	1, 122, 722	(76, 238)	1, 046, 484
営業利益	43, 675	5, 550	4, 373	6, 722	60, 322	_	60, 322
Ⅱ 資産	414, 108	155, 884	107, 623	98, 810	776, 427	220, 978	997, 405

- (注) 1. 国又は地域区分は、地理的近接度により区分しております。
- (注) 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び南米諸国

欧州 :ヨーロッパ及びアフリカ諸国

(注) 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は256,318百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

(注) 4. 会計処理方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による円貨換算に変更しております。

この変更は、当社グループの生産、販売のいずれの面におきましても在外子会社等の重要性が増してきていることに加え、今後四半期財務情報の開示が進展していく中、決算期毎に直物為替相場に著しい変動が生じた場合でも、期間の損益をより適切に反映するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が「アジア」で9,442百万円、「米州」で6,579百万円、「欧州」で3,656百万円減少し、「消去又は全社」で2,785百万円増加しております。また、営業利益は「アジア」で558百万円、「米州」で271百万円、「欧州」で269百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	813, 769	134, 802	92, 598	117, 338	1, 158, 510	_	1, 158, 510
(2) セグメント間の内部売上高	43, 073	21, 687	14, 339	5, 979	85, 079	(85, 079)	_
計	856, 843	156, 490	106, 938	123, 317	1, 243, 589	(85, 079)	1, 158, 510
営業費用	813, 712	145, 466	101, 360	119, 250	1, 179, 789	(85, 079)	1, 094, 709
営業利益	43, 130	11, 024	5, 577	4, 067	63, 800	_	63, 800
Ⅲ 資産	435, 076	184, 168	125, 193	106, 103	850, 542	211, 146	1, 061, 688

- (注) 1. 国又は地域区分は、地理的近接度により区分しております。
- (注) 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び南米諸国

欧州 :ヨーロッパ及びアフリカ諸国

(注) 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は256,820百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		アジア	米州	欧州	計
Ι	海外売上高(百万円)	133, 276	86, 266	107, 000	326, 543
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	1, 106, 807
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合 (%)	12. 0	7.8	9. 7	29. 5

- (注) 1. 国又は地域区分は、地理的近接度により区分しております。
- (注) 2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び南米諸国

欧州 :ヨーロッパ及びアフリカ諸国

- (注) 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- (注) 4. 会計処理方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨換算しておりましたが、当連結会 計年度より、期中平均相場による円貨換算に変更しております。

この変更は、当社グループの生産、販売のいずれの面におきましても在外子会社等の重要性が増してきていることに加え、今後四半期財務情報の開示が進展していく中、決算期毎に直物為替相場に著しい変動が生じた場合でも、期間の損益をより適切に反映するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、各区分毎の海外売上高は、「アジア」で8,455百万円、「米州」で5,182百万円、「欧州」で3,284百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高(百万円)	150, 384	100, 649	120, 520	371, 554
Ⅱ 連結売上高(百万円)	_	_	_	1, 158, 510
Ⅲ 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	13. 0	8.7	10. 4	32. 1

- (注) 1. 国又は地域区分は、地理的近接度により区分しております。
- (注) 2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び南米諸国

欧州 :ヨーロッパ及びアフリカ諸国

(注) 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

(3) 子会社等

	会社等の	資本金	資本金又	事業の内容	窓 議決権等の	関係内容			取引金額	<u> </u>	期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有又は 被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
関連会社	味の素ゼネ ラルフーヅ ㈱	東京都新宿区	3, 862	飲料・チルド 乳製品	直接50.0%間接 一	兼任 2人 転籍 1人	同社の 製品を 当社が 購入及 び販売	製品の購入等	107, 197	買掛金	20, 327
"	カルピス(株)	東京都 渋谷区	13, 056	飲料・チルド 乳製品	直接26.7%間接 一	転籍 4人	IJ	IJ	97, 392	"	14, 175

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1) 味の素ゼネラルフーグ㈱からの製品の購入については、当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。
- 2) カルピス㈱からの製品の購入については、当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

なお、消費税等の会計処理は税抜経理方式によっているため、債権債務の期末残高には消費税等の額を含んでいますが、取引金額には消費税等の額を含んでおりません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

(3) 子会社等

	会社等の	資	資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	所有又は 被所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
関連会社	味の素ゼネ ラルフーヅ ㈱	東京都新宿区	3, 862	飲料・チルド 乳製品	直接50.0%間接 —	兼任 2人 転籍 1人	同社の 製品を 当社が 購入及 び販売	製品の購入等	112, 290	買掛金	20, 644
11	カルピス(株)	東京都 渋谷区	13, 056	飲料・チルド 乳製品	直接26.7%間接 一	転籍 4人	II.	IJ	90, 290	"	15, 408

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1) 味の素ゼネラルフーヅ㈱からの製品の購入については、当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。
- 2) カルピス㈱からの製品の購入については、当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

なお、消費税等の会計処理は税抜経理方式によっているため、債権債務の期末残高には消費税等の額を含んでいますが、取引金額には消費税等の額を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額	815円84銭 53円63銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額	870円02銭 46円70銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期約 いては、潜在株式がないため記載しており		左記に同じ			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	-	607, 584
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	44, 115
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(△23)
(百万円) (うち少数株主持分) (百万円)	(—)	(44, 138)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	_	563, 469
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)		647, 647

当連結会計年度における純資産の部の合計額から控除する金額のうち利益処分による役員賞与金につきましては、持分法適用会社における役員賞与によるものであります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	34, 912	30, 229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	155	△23
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(155)	(△23)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	34, 757	30, 252
普通株式の期中平均株式数(千株)	648, 033	647, 797

当連結会計年度及び前連結会計年度における普通株主に帰属しない金額につきましては、持分法適用会社における役員賞与によるものであります。

(重要な後発事象) 前連結会計年度 当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) 当社は、平成19年6月11日開催の取締役会において、 株式交換によりカルピス株式会社(以下「カルピス㈱」 という。) を当社の完全子会社とすることを決議し、同 日株式交換契約を締結いたしました。 株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。 1. 株式交換の目的 近年両社の属する食品業界を取り巻く経営環境は大き く変化しております。国内においては、少子高齢化社会 到来に伴い、消費者の健康意識の高まりおよび嗜好の多 様化、食品市場の成熟化により、消費者の視点に立っ た、付加価値の高い商品提供の必要性がますます高まっ てまいりました。また、国内外で食品企業の再編が進 み、従来にも増して企業の総合力が問われております。 こうした環境の下、両社は、平成2年に当社がカルピ ス㈱の筆頭株主となって以来、良好な業務提携関係を維 持してまいりました。両社は飲料事業の統合、当社によ る総発売元機能の提供以外にも、タイ、インドネシアで の飲料分野での合弁事業等を推進しており、昨年からは "健康"を軸にした「乳酸菌×アミノ酸」の新たなプロ ジェクトをスタートさせております。 このような両社の長年の信頼関係を背景として、近年 の急速な市場環境の変化に対応し、両社で長期ビジョ ン・戦略の共有化を行い経営の意思決定をスピードアッ プするとともに、効果的に両社の経営資源を戦略分野に 投入していくことを目指し、株式交換契約を締結いたし ました。これにより、さらに両社は、アミノ酸・乳酸菌 等微生物活用技術および両社が有するその他経営資源を 共有・活用していくことで健康価値のある製品・サービ スの提供を拡大、加速してまいります。また、広く海外 への展開も視野に入れることで、お客様の"食"と"健 康"に貢献する企業グループを目指してまいります。 2. 株式交換の条件等 (1)株式交換の日程

> 平成19年6月11日 株式交換決議取締役会 平成19年6月11日 株式交換契約締結

平成19年11月下旬 株券交付日(予定)

平成19年10月1日 株式交換の効力発生日 (予定)

(注) 本株式交換は、当社については、会社法第796 条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きに より、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2)株式交換比率

会社名	味の素株式会社 (株式交換完全親会社)	カルピス株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交 換比率	1	0.95

(注) 1. 株式の割当比率

カルピス㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.95株を割当て交付します。但し、当社が有するカルピス㈱の普通株式19,672,750株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注) 2. 株式交換により交付する株式数等

当社は、効力発生日の前日の最終のカルピス㈱の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された株主のうち当社を除く株主の有するカルピス㈱の普通株式数の合計数に0.95を乗じて得た数の普通株式を交付します。なお、カルピス㈱は、平成19年9月30日に有する自己株式の全部を同日付で消却する予定です。

上記交付に係る株式のうち1,500,000株を超えない数の株式については、当社の有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当し、

1,500,000株を超える数の株式については、新たに 普通株式を発行して本株式交換による株式の割当 てに充当します。

なお、本株式交換によりカルピス㈱の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該株主に対しては金銭の交付が行われることになります。

(注) 3. 株式交換比率の算定方法

当社およびカルピス㈱は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両社の株式について、市場株価平均法等により株式の価値の評価を行った結果、株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

(注) 4. 発行価額の総額および資本組入額の総額 発行価額の総額は、会社計算規則第68条第1項 に規定する株主払込資本変動額となります。資本 組入額の総額は、金0円となります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	 3. カルピス㈱の概要(平成18年12月31日) 代表者の役職・氏名 取締役社長 石渡 總平 資本金 13,056百万円 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南二丁 			
	事業内容 飲料、健康機能性飲料・食品、乳製品、酒類、飼料添加物等の製造および販売ならびにその他の事業活動			
	売上高および当期純利益(平成18年12月期) 売上高(連結) 120,445百万円 当期純利益(連結) 4,726百万円 資産、負債および純資産の状況(平成18年12月31日現			
	在) 資産合計(連結) 97,525百万円 負債合計(連結) 40,950百万円 純資産合計(連結) 56,575百万円			

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素㈱	第11回無担保社債	平成9年	15, 000	15, 000	2, 675	なし	平成19年
外の糸(柄)	另11回無担体任頂	9月5日	(-)	(15, 000)	2.075	140	9月5日
味の素㈱	第15回無担保社債	平成10年	20,000	20,000	2, 050	なし	平成20年
外の糸(柄)	第19回無担休任頂	9月24日	(-)	(-)	2.050	120	9月24日
味の素㈱	第16回無扣伊払 	平成15年	15, 000	15, 000	0, 360	なし	平成22年
外の糸(柄)	第16回無担保社債	6月10日	(-)	(-)	0. 300		6月10日
味の素㈱	第17回無担保社債	平成15年	20,000	20,000	0, 620	なし	平成25年
外の糸(柄)	第11四無担体任復	6月10日	(-)	(-)	0.020		6月10日
味の素㈱	第18回無担保社債	平成15年	15, 000	15, 000	0, 710	なし	平成27年
外の糸(柄)	月 第18四無担保任價	6月10日	(-)	(-)	0.710	140	6月10日
合計	_	_	85, 000	85, 000	_	_	_
口前	<u> </u>		(-)	(15, 000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の() 内は、1年内償還予定の金額であります。
- (注) 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
15, 000	20,000	_	15, 000	

【借入金等明細表】

1日/2五子/川神公】				
区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	112, 391	129, 037	5. 99	_
1年以内に返済予定の長期借入金	1,606	1, 123	4. 75	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	39, 543	52, 707	3. 28	平成20年6月~ 平成30年3月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	10,000	_	_	_
小 計	163, 542	182, 868	-	_
内部取引の消去	102, 898	116, 644	_	_
合 計	60, 644	66, 223	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- (注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	2, 846	3, 808	1, 854	1, 105

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度	(平成18年3月	31日)	当事業年度	(平成19年3月	31日)
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			28, 825			35, 610	
2. 受取手形	※ 1, 6		10, 066			9, 220	
3. 売掛金	※ 1		135, 562			136, 102	
4. 商品			6, 353			6, 949	
5. 製品			11, 716			11, 990	
6. 半製品			6, 961			7, 447	
7. 原材料			2, 554			2, 922	
8. 仕掛品			723			681	
9. 貯蔵品			1, 312			1, 397	
10. 前渡金			0			0	
11. 前払費用			4, 028			4, 332	
12. 繰延税金資産			5, 249			6, 062	
13. 短期貸付金	※ 1		44, 128			55, 572	
14. 未収入金	※ 1		17, 192			16, 929	
15. 未収還付法人税等			2, 059			_	
16. その他			2, 882			2, 646	
17. 貸倒引当金			△6, 269			△6, 113	
流動資産合計			273, 348	34. 7		291, 752	36. 9

		前事業年度	(平成18年3月	31日)	当事業年度(平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)		
Ⅱ 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物		91, 511			97, 056			
減価償却累計額		△51, 726	39, 784		△54, 078	42, 978		
2. 構築物		15, 208			15, 731			
減価償却累計額		△11,840	3, 368		△12, 108	3, 622		
3. 機械及び装置		151, 979			157, 708			
減価償却累計額		△133, 595	18, 384		△134, 830	22, 878		
4. 車両及び運搬具		290			306			
減価償却累計額		△263	27		△269	36		
5. 工具、器具及び備品		33, 455			35, 737			
減価償却累計額		△26, 472	6, 983		△28, 293	7, 443		
6. 土地			22, 453			22, 156		
7. 建設仮勘定			9, 568		II	7, 537		
有形固定資産合計			100, 569	(12.8)		106, 653	(13. 5)	
(2) 無形固定資産								
1. 特許権			639			598		
2. 借地権			2, 623			2, 623		
3. 商標権			4, 418			4, 432		
4. ソフトウエア			9, 670			8, 859		
5. その他			14			99		
無形固定資産合計			17, 367	(2. 2)		16, 614	(2.1)	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券			76, 918			58, 840		
2. 関係会社株式			255, 134			250, 681		
3. 出資金			145			149		
4. 関係会社出資金			56, 531			58, 275		
5. 長期貸付金			33			4		
6. 関係会社長期貸付金			13, 241			13, 860		
7. 長期前払費用			2, 132			1,805		
8. その他			3, 044			3, 295		
9. 貸倒引当金			△261			△490		
10. 投資損失引当金			△10, 366			△11, 386		
投資その他の資産合計			396, 554	(50. 3)		375, 035	(47. 5)	
固定資産合計			514, 490	65. 3		498, 302	63. 1	
資産合計			787, 838	100.0		790, 055	100.0	

		前事業年度	(平成18年3月	31日)	当事業年度	当事業年度(平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)		
負債の部									
I 流動負債									
1. 買掛金	※ 1		98, 978			102, 801			
2. 短期借入金	※ 1		34, 834			34, 248			
3. コマーシャルペーパー			10,000			_			
4. 1年以内返済予定長期 借入金			3			3			
5. 1年以内償還予定社債			_			15, 000			
6. 未払金	※ 1		13, 440			13, 609			
7. 未払費用			29, 301			30, 688			
8. 未払法人税等			1, 034			4, 530			
9. 前受金			35			252			
10. 預り金			334			416			
11. 役員賞与引当金			_			177			
12. その他			1,096			1, 112			
流動負債合計			189, 058	24. 0		202, 841	25. 7		
Ⅱ 固定負債									
1. 社債			85, 000			70, 000			
2. 長期借入金			17, 436			28, 433			
3. 繰延税金負債			6, 685			2, 773			
4. 退職給付引当金			41, 718			35, 069			
5. 役員退職慰労引当金			1, 237			1, 779			
6. 債務保証損失引当金			_			5			
7. 環境対策引当金			_			130			
8. 預り保証金			12, 742			12, 656			
9. その他			813			1, 185			
固定負債合計			165, 632	21. 0		152, 033	19. 2		
負債合計			354, 690	45. 0		354, 875	44. 9		

		前事業年度	(平成18年3月:	31日)	当事業年度	(平成19年3月	31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
資本の部							
I 資本金	※ 2		79, 863	10. 1		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		111, 579			_ `		
資本剰余金合計			111, 579	14. 2		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		16, 119			_		
2. 任意積立金							
(1) 株主配当引当積立金		14, 470			_		
(2) 従業員退職手当積立 金		1, 460			_		
(3) 特別償却準備金		626			_		
(4) 固定資産圧縮積立金		8, 358			_		
(5) 固定資産圧縮特別勘 定積立金		5, 696			_		
(6) 別途積立金		133, 320			_		
3. 当期未処分利益		41, 930			_		
利益剰余金合計			221, 981	28. 2		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			22, 219	2.8		_	_
V 自己株式	※ 3		△2, 496	△0.3		_	_
資本合計			433, 147	55. 0		_	_
負債及び資本合計			787, 838	100.0			_

		前事業年度	(平成18年3月	31日)	当事業年度(平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)		
純資産の部								
I 株主資本								
1. 資本金			_	_		79, 863	10. 1	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		_			111, 579			
(2) その他資本剰余金		_			2			
資本剰余金合計			_	_		111, 581	14. 1	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		_			16, 119			
(2) その他利益剰余金								
株主配当引当積立金		_			14, 770			
従業員退職手当積立 金		_			1, 460			
特別償却準備金		_			246			
固定資産圧縮積立金		_			10, 625			
固定資産圧縮特別勘 定積立金		_			2, 154			
別途積立金		_			133, 320			
繰越利益剰余金		_			53, 722			
利益剰余金合計			_	_		232, 419	29. 4	
4. 自己株式			_	_		△2, 902	△0.3	
株主資本合計			_	_		420, 963	53. 3	
Ⅱ 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		14, 217	1.8	
評価・換算差額等合計			_	_		14, 217	1.8	
純資産合計			_	_		435, 180	55. 1	
負債純資産合計			_	_		790, 055	100.0	

②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	1)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)		
I 売上高								
1. 製品売上高		156, 703			155, 389			
2. 商品売上高		541, 948	698, 652	100.0	547, 859	703, 248	100.0	
Ⅱ 売上原価								
1. 製品期首たな卸高		12, 359			11, 716			
2. 商品期首たな卸高		5, 696			6, 353			
3. 当期製品製造原価	※ 5	67, 440			69, 850			
4. 当期商品仕入高	※ 1	473, 040			473, 106			
計		558, 536			561, 026			
5. 他勘定振替高	※ 2	1, 790			1, 777			
6. 製品期末たな卸高		11, 716			11, 990			
7. 商品期末たな卸高		6, 353	538, 674	77. 1	6, 949	540, 309	76.8	
売上総利益			159, 977	22. 9		162, 938	23. 2	
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 3, 4 5		134, 327	19. 2		139, 990	19. 9	
営業利益			25, 649	3. 7		22, 948	3. 3	
IV 営業外収益								
1. 受取利息	※ 1	666			1, 329			
2. 受取配当金	※ 1	9, 700			7, 553			
3. 為替差益		303			_			
4. 賃貸料収入	※ 1	3, 241			3, 205			
5. その他		408	14, 320	2.0	421	12, 510	1.8	
V 営業外費用								
1. 支払利息		409			1, 392			
2. 社債利息		1, 202			1, 095			
3. 商製品廃棄損		891			898			
4. 為替差損		_			54			
5. 賃貸用資産経費		2, 317			2, 290			
6. その他		2, 100	6, 919	1.0	2, 482	8, 214	1.2	
経常利益			33, 050	4. 7		27, 245	3. 9	

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	1)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)		
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益	※ 6	3, 944			90			
2. 投資有価証券売却益		1, 617			3, 619			
3. 関係会社株式売却益		_			1, 583			
4. その他		361	5, 923	0.8	742	6, 035	0.9	
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損	※ 7	1, 393			3, 711			
2. 投資有価証券評価損		7			117			
3. 関係会社株式評価損		519			308			
4. 貸倒引当金繰入額	% 8	1, 656			_			
5. 投資損失引当金繰入額		10, 366			1, 020			
6. その他		2, 487	16, 431	2. 4	1, 026	6, 184	0. 9	
税引前当期純利益			22, 543	3. 2		27, 095	3. 9	
法人税、住民税及び事 業税		2, 245			6, 695			
法人税等調整額		2, 758	5, 003	0.7	749	7, 445	1. 1	
当期純利益			17, 539	2. 5		19, 650	2.8	
前期繰越利益			28, 927			_		
自己株式処分差損			1			_		
中間配当額			4, 536			_		
当期未処分利益			41, 930			_		

製造原価明細書

表 是 亦 圖 勿 神 自				I			
		前事業年度 (自 平成17年4月] 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
原材料費		28, 291	42. 1	30, 881	43. 9		
労務費		9, 324	13. 9	8, 383	11.9		
経費		29, 547	44. 0	31, 028	44. 2		
(内減価償却費)		(5, 848)	(8.7)	(6, 608)	(9.4)		
(内外注加工費)		(3, 157)	(4.7)	(3, 228)	(4.6)		
当期総製造費用		67, 163	100.0	70, 294	100.0		
期首仕掛品・半製品たな卸高		7, 961		7, 684			
合計		75, 124		77, 978			
期末仕掛品・半製品たな卸高		7, 684		8, 128			
当期製品製造原価		67, 440		69, 850			

⁽注) 原価計算の方法は、標準原価に基づく工程別総合原価計算を採用しております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

小血ベガロヂ目										
		前事業年度(平局	戊18年6月29日)							
区分	注記番号	金額(百	百万円)							
I 当期未処分利益			41, 930							
Ⅱ 任意積立金取崩額										
1. 特別償却準備金		201								
2. 固定資産圧縮積立金		308								
3. 固定資産圧縮特別勘定 積立金		8	517							
計			42, 447							
Ⅲ 利益処分額										
1. 配当金			4, 535							
2. 取締役賞与金			128							
3. 監査役賞与金			13							
4. 任意積立金										
1)株主配当引当積立金		300								
2) 固定資産圧縮積立金		8	308							
計			4, 985							
IV 次期繰越利益			37, 462							

⁽注) 利益処分計算書の日付は、株主総会にて承認された日です。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							評価・換算 差額等			
			資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他 利益 剰余金 (注)	利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	79, 863	111, 579	-	111, 579	16, 119	205, 862	221, 981	△2, 496	410, 928	22, 219	433, 147
事業年度中の変動額											
利益処分による利益配当						△4, 535	△4, 535		△4, 535		△4, 535
利益処分による役員賞与の支給						△142	△142		△142		△142
利益処分によるその他利益剰余金の積立						-	-		-		-
利益処分によるその他利益剰余金の取崩						-	-		-		_
剰余金の配当 (中間配当)						△4, 534	△4, 534		△4, 534		△4, 534
その他利益剰余金の積立						_	_		_		_
その他利益剰余金の取崩						-	_		-		
当期純利益						19, 650	19, 650		19, 650		19, 650
自己株式の取得								△439	△439		△439
自己株式の処分			2	2				33	35		35
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)		_								△8, 002	△8, 002
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	ı	2	2	-	10, 438	10, 438	△405	10, 034	△8, 002	2, 032
平成19年3月31日 残高(百万円)	79, 863	111, 579	2	111, 581	16, 119	216, 300	232, 419	△2, 902	420, 963	14, 217	435, 180

(注) その他利益剰余金の内訳

	株主配当 引当 積立金	従業員 退職手当 積立金	特別償却準備金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	14, 470	1, 460	626	8, 358	5, 696	133, 320	41, 930	205, 862
事業年度中の変動額								
利益処分による利益配当							△4, 535	△4, 535
利益処分による役員賞与の支給							△142	△142
利益処分によるその他利益剰余金の積立	300			8			△308	-
利益処分によるその他利益剰余金の取崩			△201	△308	△8		517	-
剰余金の配当 (中間配当)							△4, 534	△4, 534
その他利益剰余金の積立				3, 252			△3, 252	-
その他利益剰余金の取崩			△178	△685	△3, 533		4, 397	-
当期純利益							19, 650	19, 650
事業年度中の変動額合計 (百万円)	300	_	△379	2, 266	△3, 541	_	11, 792	10, 438
平成19年3月31日 残高(百万円)	14, 770	1, 460	246	10, 625	2, 154	133, 320	53, 722	216, 300

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 至 3月31日)至 平成19年3月31日)平価方法1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 た記に同じ
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)

当事業年度

(自 平成18年4月1日

時価のないもの

左記に同じ

- 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 左記に同じ
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 左記に同じ

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件 を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による低価法
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法によって おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

7~50年

機械及び装置 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利 用可能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま す。

- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。
- 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 無形固定資産 左記に同じ
- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ
- 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 左記に同じ

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法 により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規 に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政 状態の実情を勘案し、必要額を見積計上しておりま す

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(6)

(7)

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

8. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理は行っておりません。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- 9. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に 含めております。 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 退職給付引当金 左記に同じ

- (3) 役員退職慰労引当金 左記に同じ
- (4) 債務保証損失引当金 左記に同じ
- (5) 投資損失引当金 左記に同じ
- (6) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給 見込額を計上しております。
- (7) 環境対策引当金 保管するポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物等 の処理に関する支出に備えるため、今後発生すると 見込まれる金額を計上しております。
- 7. リース取引の処理方法 左記に同じ
- 8. ヘッジ会計の方法 左記に同じ
- 9. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法 左記に同じ

会計処理の方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、 435,180百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。
	2. 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企 業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しており ます。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益は、それぞれ177百万円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
前事業年度において貸借対照表の無形固定資産の「その	
他」に含めて表示しておりました「商標権」(前事業年度	
は13百万円)は、当事業年度より区分掲記することと致し	
ました。	

追加情報

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成18年	₹3月31日)		当事業年度(平成19年3月31	∃)
※1 関係会社に対する債権・債 受取手形 売掛金 短期貸付金 未収入金 買掛金 短期借入金 未払金※2 株式の状況 授権株式数	務	<pre>%1 %2</pre>	関係会社に対する債権・債務 受取手形 売掛金 短期貸付金 未収入金 買掛金 短期借入金 未払金	221百万円 36,913
発行済株式総数 ※3 自己株式数	1,000,000,000株 普通株式 649,981,740株 普通株式	* 3		
4 保証債務 他の会社及び従業員の金融 で保証を行ってティンティー素カー・マンテラアマーのののでは、カー・マン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,043,808株 機関等からの借入に対し ーナ(有) 2,638百万円 1,399 " 1,233 " 916 " 916 " サショ 646 " # 145 " # 89 " ヴィン 79 " ウォー 11 " 280 " 7,441百万円 計に規定する資産に時価	4 **6 ***	保証債務 他の会社及び従業員の金融機関等が て保証を行っております。 味の素インテルアメリカーナ社 ウエスト・アフリカン・インターナションが社 アジネ社 アジネ社 アジネ社 アンド味の素社 マンドネシア味の素社 アメルピ アメリカ味の素と ドネリカル伊藤 アメリカ クー 業年 日ので決済をある。 のます。 受取手形 222百万円	3,353百万円 1,422 " 1,239 " 826 " 298 " 83 " 77 " 4 " 203 " 7,508百万円

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※ 1	〈1 関係会社との取引に係る注記			関係会社との取引に係る注記			
	各科目に含まれている関係会社と	の取引は次のと		各科目に含まれている関係会社と	の取引は次の	のと	
	おりです。			おりです。			
	関係会社からの商品仕入高	420,271百万円		関係会社からの商品仕入高	449,538百	万円	
	関係会社からの受取配当金	8,942 "		関係会社からの受取配当金	6,825	"	
	関係会社からの賃貸料収入	2,826 "		関係会社からの賃貸料収入	2,895	"	
				関係会社からの受取利息	1, 273	"	
※ 2	見本、宣伝等の自家消費による払	出高です。	※ 2	左記に同じ			
※ 3	販売費及び一般管理費の内訳		※ 3	販売費及び一般管理費の内訳			
	運送費	11,904百万円		運送費	11,881百	万円	
	広告費	20, 280 "		広告費	21, 346	"	
	販売諸費	25, 837 "		販売諸費	26, 651	"	
	役員報酬	579 <i>"</i>		役員報酬	602	"	
	執行役員報酬	372 "		執行役員報酬	358	"	
	給料	10, 420 "		給料	11, 122	"	
	賞与	8, 585 "		賞与	7, 938	"	
	退職給付費用	3,627 "		役員賞与引当金繰入額	177	"	
	退職金	199 "		退職給付費用	3, 834	"	
	役員退職慰労引当金繰入額	338 "		退職金	346	"	
	福利厚生費	4, 128 "		役員退職慰労引当金繰入額	630	"	
	旅費交通費	2, 546 "		福利厚生費	4, 334	"	
	減価償却費	3, 621 "		旅費交通費	2, 570	"	
	研究開発費	25, 699 <i>"</i>		減価償却費	4,842	"	
	賃借料	1, 957 "		研究開発費	25, 951	"	
	その他	14, 228 "		賃借料	1,730	"	
				その他	15, 671	"	
※ 4	販売費に属する費用のおおよその	割合は43.2%で	※ 4	販売費に属する費用のおおよその	割合は42.89	%で	
	一般管理費に属する費用のおおよ	その割合は		一般管理費に属する費用のおおよ	その割合は		
	56.8%です。			57.2%です。			
※ 5	研究開発費の総額		※ 5	研究開発費の総額			
	一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発		一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究	開発	
	費は、25,699百万円です。			費は、25,951百万円です。			
※ 6	固定資産売却益の内容		※ 6	固定資産売却益の内容			
	土地	3,932百万円		土地	90百	万円	
	その他	11百万円		その他	0百	ī万円	
※ 7	機械及び装置、及び建物等の除却	です。	※ 7	左記に同じ			
% 8	関係会社への貸倒引当金繰入額(1,655百万円)が	※ 8				
	含まれております。						
			•				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	2, 043	317	27	2, 334
合計	2, 043	317	27	2, 334

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加317千株は、単元未満株株式の買取りによる増加であります。
- (注) 2. 自己株式の株式数の減少27千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	相当額	相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械及び装置	75	26	48
車両及び運搬具	259	147	112
工具、器具及び 備品	1, 346	727	619
ソフトウェア	102	80	22
合計	1, 784	981	802

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	327百万円	
1年超	475 "	
	802百万円	

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

482百万円

減価償却費相当額

482 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引に係る注記

(借主側)

未経過リース料

1年以内	31百万円
1年超	39 "
計	71百万円

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	相当額	相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物	84	2	81
機械及び装置	69	29	39
車両及び運搬具	258	145	112
工具、器具及び 備品	1, 368	570	797
ソフトウェア	26	14	12
合計	1,807	762	1, 045

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	346百万円
1年超	698 "
	1,045百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料374百万円減価償却費相当額374 "

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ
- 2. オペレーティング・リース取引に係る注記 (借主側)

未経過リース料

1年以内37百万円1年超63 "計100百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日)			当事業年度(平成19年3月31日)			
種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 309	2, 093	783	6, 324	6, 169	△155
関連会社株式	22, 008	56, 096	34, 088	18, 726	41, 816	23, 090
合計	23, 318	58, 190	34, 871	25, 051	47, 986	22, 935

前事業年度(平成18年3月31日)		当事業年度(平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
有価証券評価損	5, 719	有価証券評価損	5, 237	
棚卸資産評価損	216	棚卸資産評価損	207	
貸倒引当金	2, 440	貸倒引当金	2, 316	
減価償却資産等	1, 730	減価償却資産等	2, 174	
賞与引当金	2, 036	未払賞与	2, 106	
未払事業税等	588	未払事業税等	793	
期間費用	306	期間費用	488	
投資損失引当金	4, 210	投資損失引当金	4, 625	
退職給付引当金等	17, 757	退職給付引当金等	15, 265	
減損損失	1,816	減損損失	1,816	
その他	515	その他	541	
繰延税金資産小計	37, 339	繰延税金資産小計	35, 573	
評価性引当額	\triangle 13, 880	評価性引当額	\triangle 13, 646	
繰延税金資産合計	23, 459	繰延税金資産合計	21, 926	
繰延税金負債		繰延税金負債		
特別償却準備金	$\triangle 291$	特別償却準備金	△168	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 5,512$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 7,268$	
固定資産圧縮特別勘定積立金	$\triangle 3,890$	固定資産圧縮特別勘定積立金	$\triangle 1,474$	
その他有価証券評価差額金	\triangle 15, 199	その他有価証券評価差額金	$\triangle 9,725$	
繰延税金負債合計	△24, 894	繰延税金負債合計	△18, 637	
繰延税金負債の純額	△1, 435	繰延税金資産の純額	3, 289	
2. 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主要		率との差異の原因となった主要		
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率 (調整)	40.6%	
交際費等永久に損金に算入され	ない項目 3.7 "	交際費等永久に損金に算入され	ない項目 3.2 "	
受取配当金等永久に益金に算入	されない △6.4″	受取配当金等永久に益金に算入	されない △6.3″	
項目		項目		
法人税額の特別控除等	△20.6 "	法人税額の特別控除等	△9.5″	
減損損失	△13.9 <i>"</i>	投資損失引当金	1.5 "	
投資損失引当金	18.7 "	その他	△2.0"	
その他	0.1"	税効果会計適用後の法人税等の	負担率 27.5%	
税効果会計適用後の法人税等の	負担率 22.2%			

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	668円28銭	671円94銭
1株当たり当期純利益金額	26円84銭	30円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利	潜在株式調整後1株当たり当期純	左記に同じ
益金額	利益金額については、潜在株式がな	
	いため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	_	435, 180
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	_	435, 180
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	_	647, 647

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
当期純利益(百万円)	17, 539	19, 650		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	142	-		
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(142)	(-)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17, 397	19, 650		
普通株式の期中平均株式数(千株)	648, 043	647, 807		

(重要な後発事象) 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 平成18年4月1日 (自 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) 至 当社は、平成19年6月11日開催の取締役会において、 株式交換によりカルピス株式会社(以下「カルピス㈱」 という。) を当社の完全子会社とすることを決議し、同 日株式交換契約を締結いたしました。 株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。 1. 株式交換の目的 近年両社の属する食品業界を取り巻く経営環境は大き く変化しております。国内においては、少子高齢化社会 到来に伴い、消費者の健康意識の高まりおよび嗜好の多 様化、食品市場の成熟化により、消費者の視点に立っ た、付加価値の高い商品提供の必要性がますます高まっ てまいりました。また、国内外で食品企業の再編が進 み、従来にも増して企業の総合力が問われております。 こうした環境の下、両社は、平成2年に当社がカルピ ス㈱の筆頭株主となって以来、良好な業務提携関係を維 持してまいりました。両社は飲料事業の統合、当社によ る総発売元機能の提供以外にも、タイ、インドネシアで の飲料分野での合弁事業等を推進しており、昨年からは "健康"を軸にした「乳酸菌×アミノ酸」の新たなプロ ジェクトをスタートさせております。 このような両社の長年の信頼関係を背景として、近年 の急速な市場環境の変化に対応し、両社で長期ビジョ ン・戦略の共有化を行い経営の意思決定をスピードアッ プするとともに、効果的に両社の経営資源を戦略分野に 投入していくことを目指し、株式交換契約を締結いたし ました。これにより、さらに両社は、アミノ酸・乳酸菌 等微生物活用技術および両社が有するその他経営資源を 共有・活用していくことで健康価値のある製品・サービ スの提供を拡大、加速してまいります。また、広く海外 への展開も視野に入れることで、お客様の"食"と"健 康"に貢献する企業グループを目指してまいります。 2. 株式交換の条件等 (1)株式交換の日程 平成19年6月11日 株式交換決議取締役会 平成19年6月11日 株式交換契約締結

平成19年10月1日 株式交換の効力発生日(予定)

(注) 本株式交換は、当社については、会社法第796 条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きに より、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

平成19年11月下旬 株券交付日(予定)

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2)株式交換比率

会社名	味の素株式会社 (株式交換完全親会社)	カルピス株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交 換比率	1	0.95

(注) 1. 株式の割当比率

カルピス㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.95株を割当て交付します。但し、当社が有するカルピス㈱の普通株式19,672,750株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注) 2. 株式交換により交付する株式数等

当社は、効力発生日の前日の最終のカルピス㈱の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された株主のうち当社を除く株主の有するカルピス㈱の普通株式数の合計数に0.95を乗じて得た数の普通株式を交付します。なお、カルピス㈱は、平成19年9月30日に有する自己株式の全部を同日付で消却する予定です。

上記交付に係る株式のうち1,500,000株を超えない数の株式については、当社の有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当し、

1,500,000株を超える数の株式については、新たに 普通株式を発行して本株式交換による株式の割当 てに充当します。

なお、本株式交換によりカルピス㈱の株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該株主に対しては金銭の交付が行われることになります。

(注) 3. 株式交換比率の算定方法

当社およびカルピス㈱は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両社の株式について、市場株価平均法等により株式の価値の評価を行った結果、株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

(注) 4. 発行価額の総額および資本組入額の総額 発行価額の総額は、会社計算規則第68条第1項 に規定する株主払込資本変動額となります。資本 組入額の総額は、金0円となります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	3. カルピス㈱の概要(平成18年12月31日)
	代表者の役職・氏名 取締役社長 石渡 總平
	資本金 13,056百万円
	本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南二丁 目4番1号
	事業内容 飲料、健康機能性飲料・食 品、乳製品、酒類、飼料添 加物等の製造および販売な らびにその他の事業活動
	売上高および当期純利益(平成18年12月期)
	売上高(連結) 120,445百万円
	当期純利益(連結) 4,726百万円
	資産、負債および純資産の状況(平成18年12月31日現 在)
	資産合計(連結) 97,525百万円
	負債合計(連結) 40,950百万円
	純資産合計(連結) 56,575百万円

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ	15, 000	19, 951
		清水建設㈱	7, 830, 615	5, 661
		ハウス食品㈱	2, 693, 543	5, 414
		麒麟麦酒㈱	2, 962, 904	5, 042
		㈱セブン&アイ・ホールディングス	994, 283	3, 569
		伊藤忠食品㈱	539, 129	2, 140
		㈱菱食	801, 574	2, 080
投資有価証券	その他有価証券	月島機械㈱	1, 319, 004	1, 614
		日本興亜損害保険㈱	1, 582, 152	1, 597
		(株みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1, 500	1,500
		㈱ミレアホールディングス	286, 705	1, 250
		㈱損害保険ジャパン	615, 125	903
		㈱ローソン	194, 000	878
		その他159銘柄	10, 095, 264	7, 214
		小計	29, 930, 799	58, 818
		計	29, 930, 799	58, 818

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
	その他有	投資事業組合等への出資 (2銘柄)		21
汉貝 有 III 正分	投資有価証券 小計			21
		計		21

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	91, 511	6, 188	643	97, 056	54, 078	2, 812	42, 978
構築物	15, 208	651	128	15, 731	12, 108	373	3, 622
機械及び装置	151, 979	10, 150	4, 421	157, 708	134, 830	5, 067	22, 878
車両及び運搬具	290	18	2	306	269	8	36
工具、器具及び備品	33, 455	3, 377	1,096	35, 737	28, 293	2, 849	7, 443
土地	22, 453	_	297	22, 156	_	_	22, 156
建設仮勘定	9, 568	19, 100	21, 131	7, 537	-	_	7, 537
有形固定資産計	324, 467	39, 488	27, 720	336, 234	229, 581	11, 111	106, 653
無形固定資産							
特許権	1, 143	104	0	1, 247	648	144	598
借地権	2, 623	_	_	2, 623	_	_	2, 623
商標権	4, 490	256	_	4, 747	314	242	4, 432
ソフトウェア	14, 578	2,005	1,090	15, 493	6, 634	2, 794	8, 859
その他	48	89	2	136	36	4	99
無形固定資産計	22, 885	2, 456	1,092	24, 248	7, 634	3, 186	16, 614
長期前払費用	3, 829	368	937	3, 261	1, 455	720	1,805

(注) 当期増加額の主なもの

有形固定資産

(1) 機械及び装置

アミノ酸製造設備並びに各種調味料製造設備等の建設及び更新によるものです。

(2) 建設仮勘定

アミノ酸製造設備並びに各種調味料製造設備等の建設及び更新、研究開発棟の建設によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6, 531	300	_	※ 228	6, 603
投資損失引当金	10, 366	1,020	_	_	11, 386
役員賞与引当金	_	177	_	_	177
役員退職慰労引当金	1, 237	630	88	Ι	1,779
債務保証損失引当金	_	5	_	_	5
環境対策引当金	_	130	_	_	130

⁽注) ※ 債権の回収等による戻入額です。

(2) 【主な資産・負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	
現金	3	
預金		
当座預金	33, 963	
普通預金	638	
その他	1,004	
計	35, 607	
슴計	35, 610	

② 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
明治屋商事㈱	1,799	
コゲツ産業㈱	534	
㈱ナックスナカムラ	405	
㈱平野	274	
吉見国分㈱	243	
その他	5, 962	
合計	9, 220	

期日別内訳

決済期日	金額(百万円)	
平成19年 4月	8, 363	
" 5月	810	
" 6月	46	
合計	9, 220	

③ 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	
味の素ファルマ㈱	13, 185	
国分㈱	12, 857	
㈱菱食	11, 669	
伊藤忠食品㈱	8, 929	
㈱日本アクセス	5, 669	
その他	83, 791	
合計	136, 102	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A) + (B)}} \times 100$	$\frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
135, 562	735, 738	735, 199	136, 102	84. 4	67. 4

④ 商品・製品

区分	金額(百万円)	
アミノ酸	9, 379	
国内食品	6, 974	
医薬	2, 444	
海外食品	140	
슴計	18, 939	

⑤ 半製品

区分	金額 (百万円)	
アミノ酸	5, 173	
国内食品	2, 001	
医薬	271	
슴計	7, 447	

⑥ 原材料

区分	金額 (百万円)	
主要な原料 (鰹節、澱粉等)	2, 063	
その他の原料	680	
包装材料	178	
合計	2, 922	

⑦ 仕掛品

区分	金額(百万円)	
アミノ酸	516	
国内食品	136	
医薬	29	
슴計	681	

⑧ 貯蔵品

区分	金額 (百万円)	
劣化資産	654	
販促物	436	
補修用資材	159	
その他	146	
슴計	1, 397	

⑨ 短期貸付金

区分	金額 (百万円)	
味の素冷凍食品㈱	26, 000	
味の素メディカ㈱	11,600	
デリカエース(株)	4, 650	
味の素物流㈱	3, 700	
欧州味の素食品社	2, 359	
その他	7, 262	
合計	55, 572	

⑩ 関係会社株式

会社名	株式数(千株)	金額 (百万円)
クノール食品㈱	8,000	46, 053
味の素メディカ㈱	1,600	27, 586
アメリカ味の素社	750	25, 020
味の素冷凍食品㈱	5, 510	16, 946
味の素ユーロリジン社	1,790	15, 885
その他	_	119, 189
合計	_	250, 681

⑪ 関係会社出資金

会社名	金額(百万円)	
味の素インテルアメリカーナ社	26, 341	
味の素(中国)社	11, 697	
味の素ビオラティーナ社	8, 945	
ベトナム味の素社	5, 574	
川化味の素社	3, 737	
その他	1, 980	
슴計	58, 275	

① 買掛金相手先別内訳

相手先	金額(百万円)		
味の素ゼネラルフーヅ㈱	21, 128		
味の素冷凍食品㈱	20, 143		
カルピス(株)	15, 769		
(株) J -オイルミルズ	6, 586		
味の素メディカ㈱	5, 599		
その他	33, 573		
合計	102, 801		

① 社債

	ı				1			
銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	償還額又は 転換額 (百万円)	未償還残高 (1年内 償還 予定額) (百万円)	発行価格	利率 (%)	担保 (種類・目 的物及び 順位)	償還期限
第11回無担保社債	平成9年9月5日	15, 000	_	15, 000 (15, 000)	額面100円 につき100円	2. 675	なし	平成19年9月5日
第15回無担保社債	平成10年9月24日	20,000	_	20,000 (-)	額面100円 につき100円	2. 050	なし	平成20年9月24日
第16回無担保社債	平成15年6月10日	15, 000	_	15,000 (-)	額面100円 につき99.94円	0. 360	なし	平成22年6月10日
第17回無担保社債	平成15年6月10日	20,000	_	20,000 (-)	額面100円 につき99.94円	0. 620	なし	平成25年6月10日
第18回無担保社債	平成15年6月10日	15, 000	_	15,000 (-)	額面100円 につき99.96円	0.710	なし	平成27年6月10日
合計	-	85, 000	_	85, 000 (15, 000)	_	_	_	_

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券及び100株未満の株数を表示した株券			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	1,000株			
株式の名義書換え				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	三菱UF J 信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店			
名義書換手数料	無料			
新券交付手数料	無料			
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 (消費税別) 2. 喪失登録株券 1枚につき500円 (消費税別)			
単元未満株式の買取り・売渡し				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法による			
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている1,000株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社商品詰め合わせセットを7月に贈呈			

- (注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の 権利を行使することができない。
- 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2. 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3. 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利
- 4. 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 5. 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第128期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第129期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年12月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号および第6号の2の規定に基づくもの。 平成19年6月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

味の素株式会社

取締役社長 山口 範雄 殿

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

味の素株式会社

取締役社長 山口 範雄 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 康晴 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月11日開催の取締役会において、株式交換によりカルピス株式会社を会社の完全子会社とすることを決議し、同日株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年6月29日

味の素株式会社

取締役社長 山口 範雄 殿

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

味の素株式会社

取締役社長 山口 範雄 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 康晴 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月11日開催の取締役会において、株式交換によりカルピス株式会社を会社の完全子会社とすることを決議し、同日株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。